

令和6年第4回美祢市議会定例会会議録（その2）

令和6年12月3日（火曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	寺埜真輔		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
地方創生監	佃侑祐	市民福祉部長	井上辰巳
建設農林部長	市村祥二	観光商工部長	河村充展
会計管理者	中嶋一彦	教育委員会事務局長	千々松雅幸
上下水道局長	早田忍	病院事業局管理部長	安村芳武
消防長	中野秀爾	総務企画部次長	古屋敦子
総務企画部次長	落合浩志	市民福祉部次長	佐々木靖司
建設農林部次長	中村壽志	病院事業局管理部次長	古屋壮之

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

- 1 井 上 敬
- 2 三 好 睦 子
- 3 戎 屋 昭 彦
- 4 末 永 義 美

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本日、配付しているものは、議事日程表（第2号）の1件です。

報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、竹岡昌治議員を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問順序表に従い、順次質問を許可します。井上敬議員。

〔井上 敬君 発言席に着く〕

○3番（井上 敬君） おはようございます。健政会の井上敬です。一般質問通告書に沿って質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、障害のある児童生徒の放課後デイサービスについて質問します。

現在、放課後デイサービスが受入可能な事業所は、美祢市内に1か所で、定員が10人常に満員で、利用者は山陽小野田市などへ行くしかなく不便を感じています。

行政が経営、運営しているわけではないので、どうかしてくださいと言ってもすぐに対応できるわけではないと思いますが、市としては、どのようにこの現状を捉えていらっしゃるでしょうか。

放課後デイサービスを利用、希望、または、現在利用されている人数も把握されていれば、それも一緒にお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 井上議員の御質問にお答えします。

放課後等デイサービスは、平成24年の児童福祉法改正において、障害のある子どもが身近な地域で適切な支援が受けられるように、学齢期の子どもを対象に、発達支援を提供するものとして位置づけられた事業であります。

以降、放課後等デイサービスの事業所数、利用者数は飛躍的に増加し、身近な地

域で障害児通所支援を受けることができる環境は、都市部を中心に大きく改善した一方、地方では、障害児通所支援として求められる適切な運営とともに、支援の質や量の確保が課題となっています。

議員御発言のとおり、本市には、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスの指定を受けている事業所は1か所であります。

放課後等デイサービスの利用状況としましては、本年7月末現在で28人の利用があり、内訳は、市内の事業所に15人、近隣市の18事業所に13人という状況であります。

なお、市内事業所の利用者のうち8人は市外の事業所を併用しておられます。

近年の傾向としては、コロナ禍が明けたこともあり、昨年度以降、利用者の増加が顕著にあらわれているところであります。

また、近隣市に複数の事業所が開設されている状況ではありますが、市外の事業所では、送迎サービスの対応がない場合や送迎があったとしても、市内の指定場所までの送迎といった課題を抱えています。

こうした状況を踏まえ、本年度、市内の障害児相談支援事業所にニーズ調査を依頼し、サービス利用実績によるニーズ分析を実施しております。

その結果、利用者のうち約8割が市外事業所を利用していることに加え、日数の増加を希望している利用者やサービスの利用に至っていないケースなど、潜在的ニーズがあることから、市内でのサービス供給量は不足しているものと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 業者もボランティアではないので、利益が出せないところではなかなか進出ができないと思います。美祢市は範囲も広く、運営は厳しいところのようです。

しかし、利用できる事業所が1か所しかなく、利用しようと思っても市外しかないという状況は、市民にとって、問題ではないかと思えます。

行政として何らかの対応、代替案といいたまいますか、また、市直営で、放課後デイサービスのようなものができないか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 先ほど、障害児相談支援事業所に依頼し行ったニーズ調査について御説明しましたが、今後、さらに広い範囲での需要や年齢別の動向を把握するため、市内小・中学校の特別支援学級、通級指導教室、通級指導教室幼児部であることばの教室、コアラハウスに通う児童生徒の保護者を対象とした第2次調査を実施することとしております。

この第2次調査の結果により得られる本市の全体需要と今後の推移をデータ化し、市内社会福祉法人を含めた民間事業者との調整を行った上で、新規事業所の開設を促すように取り組みたいと考えております。

市が障害福祉サービスの指定を受ける直営での対応については、人材確保の面やノウハウがないことなどを考えると現時点では難しいと思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 障害のある子どもを持つ家庭は、普通に小学校の学童保育のようなものに預けて、仕事が終わったら迎えに行くという形ができないので、放課後デイサービスがないと子どもを迎えに行く時間が非常に早く、パートタイムでしか働けなくなってしまいますので、ぜひ、今後とも引き続き支援の検討をお願いしたいと思います。

次に、子育て世帯の支援について質問します。

小学生、中学生のいる低所得世帯への支援についてどのようなものがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 本市では、児童生徒を小中学校に就学させることが経済的に困難な家庭に対して、給食費や学用品費など、学校で必要な費用を援助しています。

援助の内容としては、副教材や筆記用具等の学用品費、通学要望費や靴等の通学用品費、社会見学等の校外活動費、修学旅行費、通学バックや制服、上靴等の新入学児童生徒学用品費、学校給食費、オンライン学習通信費に対するの支援になります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 様々ないろいろな支援があることが分かりましたが、それぞれの実際の利用状況はどうなってますでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 昨年度実績で、就学援助認定を受けている児童生徒数とその割合は、小学生が107人で15%、中学生が81人で18.8%となっています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 私も子どもの頃あまり裕福な家庭ではなかったのですが、この支援を受けていたら、もう少し私の人生も変わっていたのかなと思いますが、大学に進学するようなお金がないと思っていたので、高校生の中には進学を諦めていました。

家庭の所得によって、子どもの学歴にも格差が生まれるという調査結果などありますが、勉強したいと思う子どもが夢を諦めることがないように、公的な支援でしっかりと苦しんでいらっしゃる家庭には支援ができるように、周知をしっかりとお願いしたいと思います。

実際には、御本人からの申出以外に、どのような形で利用までつながっていくのでしょうか、

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 就学援助費を受給するためには、まず申請書に、振込口座が確認できる書類等を添付し、教育委員会へ提出していただきます。受付は本庁の学校教育課、大田公民館、秋吉公民館の3か所で行っております。申請内容を確認し、結果は御自宅に郵送しており、対象者には、年5回に分けて振り込んでおります。

また、入学準備金には費用負担が集中することから、新入学学用品費については、入学前の1月に支給する入学前支給を実施し、負担軽減に努めているところであります。

次に、周知方法ですが、毎年教育委員会から全小中学生の保護者宛てに文書を配布しております。

また、就学援助費受給中の保護者へは、精算書送付時に次年度の申請書を同封す

ることで、申請漏れがないよう周知を図っております。

さらに、市ホームページや子育て応援サイトつぼみネット、市広報への掲載を行い、周知に努めているところであります。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 引き続き、しっかり子どもたちが学べる環境ができるよう支援をお願いしたいと思います。

続いて、現在、高校生世帯への美祢市独自の支援はどのようなものがありますか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

高校生世帯への支援でございます。

本市において実施しております高校生世帯への支援としては、まず、児童手当の支給があります。

これは、国による制度でございますが、本年10月からの——10月分からの——10月分の手当から子育て家庭への経済的支援を目的として、所得要件が撤廃されるとともに、支給期間が高校生年代までに延長されたところであります。これにより、本市では約440人の高校生年代の児童生徒が対象となり、今月10日に支給を予定しております。

これに加えまして、本市独自の支援策として、同じく10月から子ども医療費助成制度において、所得要件を設けず対象児童を高校生年代まで拡大し、医療費自己負担分の助成を実施しております。

また、世帯支援という観点からは、特定公共賃貸住宅において、満17歳以下の入居者がいる場合は月額3,000円入居者負担額を減額しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 高校生世帯への支援について、もっと何かできたら行うべきだと私は考えるんですけども、高齢者の支援もしっかり伝えてくれと地域の方から結構言われるんですけども、それはもちろんなんですが、私はまず、子どもたちの支援を先にするべきだと思っています。

例えば、美祢市は高校卒業するまで、子どもにお金がかからないという形がもし

目標とされました。

このような大学入試の変化に対応すべく、山口県教育委員会は、来年4月に岩国、徳山、山口、宇部、下関西、萩の6高等学校に文理探究科を設置し、探求的な学びの充実を図ることとされております。

また、令和8年度の高校入試からは、中学校の校長推薦により行われていた推薦入試にかわり、生徒の目的意識や主体性を重視した志願者が自分の意思で出願する特色選抜制度が導入される予定であります。

このような状況を踏まえ、本市においても、中学校、高等学校を通じて探求的な学びが実践でき、自分たちの主体性を発揮できる場を学校外でも整備していくことが市内の中学校、高等学校の魅力化につながるものと考えております。

このことは、本市の持続可能性の向上と何よりも子どもたちの生きる力を育成するために極めて重要であり、優先すべき公的意義の高い取組であると考えているところであります。

また、公設塾mineto設置運営等に係る経費は、昨年度の実績でスタッフの人件費及び運営費、設備費等を合わせて約2,900万円であります。これから歳入であるデジタル田園都市国家構想交付金や地域おこし協力隊制度の活用による特別交付税措置額、また、企業版ふるさと納税による寄附、生徒の通塾費を差し引いた市の実質的な財政負担額は約120万円という状況であります。

次に、ラーニングスペースに係る本年度の予算については、スタッフの人件費及び運営費、設備費等を合わせて1,762万9,000円であります。これから国の交付金や特別交付税措置額などを引いた市の実質的な財政負担額は100万5,000円と試算しております。

また、mineto及びラーニングスペースのスタッフは現在合わせて5人いますが、全員市内で生活しており、中には家族で市外から転入したスタッフもいらっしゃるため、市内への経済波及効果も少なからずもたらしているものと認識しております。

公設塾minetoやラーニングスペースのような人づくりと地域づくりの好循環を生む取組を確かなものにし、さらにその意義を高め続けていくことは、本市において重要であると捉えておりますので、より一層の市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それと今、現在の利用者数の御質問がありましたが、私は約40人というふうに把

握しております。

それと、高校生世帯への支援策でございます。

これは、山口県市長会でも議論されたところでございますけど、高校生の通学費補助について、議題として上がったところでございます。これについては、賛否両論あったわけでございます。

その結果、通塾費を支援することによって、地元の高校への通学者が著しく減少するのではないかということで、これは懸案事項として、継続審議とされているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） すみません、もう一度確認なんですけども、ということは、mineto自体に、市が出してるといいますか、市独自で出してる金額とすれば、両方で二百数十万ということになるということでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の再質問にお答えします。

今お答えしたとおり、試算ではそう試算しております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 私の勉強不足で、mineto、高校生版minetoと相当な市からの金額の負担があるのではないかというふうに私自身は思っておりました。200万という金額、あとは国のお金で使ってできるということで、しっかりとやっていってほしいなと思うんですけど、中学生版mineto、これは日頃学校で学べないことを学ぶ自分の探求ということで、利用している方からも非常にいい話をいろいろ聞かせてもらってます。

新たに始まる高校生版minetoですけども、こちらに関しては、美祢市内に住む高校生、それから、美祢市内の高校に通ってくる高校生が利用可能ということで、初めはですね、定員が40人ぐらいで、もしかしたら全部市外から通ってくる子どもになるんじゃないかと、市から出るお金が全部市外の子どもさんのために使われてしまうのではないかというふうなこともちょっと思ったりしたんですけども、現在、高校生版minetoでは、市内の方が応募されているということで、その辺りも少し安

心しております。

このminetoなんですけども、中学生版のminetoは自分探究でもいいのかなと思うんですが、高校生版のminetoですね、普通、高校生といえば大学受験しっかり目指されてると思うので、また中学生版とは違う形になっていくのがよいのかなと思ったりもしますが、自分探求というよりも公設塾で、難関大学にどんどん出すぐらいのものになったらですね、美祢市の売りになるかもしれませんし、美祢市の高校に行ったら、すごい公設塾があるらしいということにもなるかもしれません。美祢青嶺高校も受験される生徒が増えるかもしれませんし、それはそれですばらしいのではないかと思います。

民業圧迫との民業との兼ね合いもあると思いますが、高校生版minetoは今から始まっていくので、どういう形になるか、しっかり見守りたいなと思っております。

いずれにしましても、今、市長おっしゃいました高校生の通学の支援もなかなか難しいということではあるんですけども、市として、広くたくさんの子育て世帯、特に高校生世帯に支援がしてもらえるような形にさせていただけたらと思っております。

それから、給食費のことなんですけども、実は先日、地元である女性にお会いしたときに、給食費の話をしたときに、美祢市は無償じゃないのと驚かれまして、その方は近隣に住まれてるんですけども、積極的に給食費の無償化を進めてやっておられる自治体もあると思いますので、その辺りもしっかりと検討していただけたらいいなと思います。

続いて、次の質問に移りたいと思います。

次に、市の職員の要員についてお伺いします。

現在の正規職員と会計年度任用職員の人数を改めてお伺いできますでしょうか。育休や病休などで、お休みされてる人数も合わせてお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本年11月1日現在の病院等事業を除く職員数についてお答えします。

一般職の正規職員は364人、会計年度任用職員は314人で、合計は678人であり、その割合は、正規職員53.7%、会計年度任用職員46.3%となっています。

正規職員のうち、病気等が原因で休職している職員は3人、育児休業取得中の職

員は8人おりますが、この8人の中には、男性職員で比較的短時間の取得者も含まれており——比較的短期間の取得者も含まれており、8人全てが長期間就業しているという状況ではありません。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 市職員の定員管理計画によると、正規職員の令和6年度の目標となる人数が336名ということになっていると思いますけれども、ほぼ適正な人数で進んでいるのかなと思います。お休みされている人数を考えると少し不足ぎみなのかもしれません。また、業務量なども年々増えているようにも感じます。

会計年度任用職員で、急な業務の増加や休暇取得による職員不足は補われていると思いますが、おおよそ職員数は現在足りていて、順調に業務が行われているという認識でしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 本市では、令和4年3月に、時代の変化や市民のニーズに柔軟に対応できる組織体制を実現することを目的として、中長期的な観点から職員数を管理する美祢市定員管理計画を策定しています。計画期間は10年間であり、令和4年度から8年度までを前期、令和9年度から13年度までを後期とし、5年ごとに見直しを行うこととしております。

計画策定に当たっては、客観的な視点から分析をする必要があることから、類似団体との比較に加え、定員モデルや定員回帰指標などの参考資料を用いたほか、病休や求職者、育児休業取得者の状況、また定年年齢引上げによる退職者の見込みなどを考慮し、確定しています。

対象は、一般職に属する職員のうち、公営企業会計等に属する職員を除く普通会計における正規職員、フルタイム勤務の任期付職員及び再任用職員としており、本年度の計画上の職員数は、先ほど申しあげました336人としております。

先ほど、11月1日現在の一般職の正規職員数は364人と申しあげましたが、このうち普通会計の職員は320人であり、定員管理計画上の職員数336人と比較すると14人の差があります。この差の——14人の差につきましては、昨年度、当初想定していない早期退職者が多く発生したこと、また、再任用職員のうち、計画上の職員数に含まれない再任用短時間勤務を選択している職員がいることが主な要因だと考え

ております。

このため正規職員の代替として、計画上の職員数に含まれない会計年度任用職員を適宜配置するほか、正規職員の再任用期間終了後も、その職員を引き続き会計年度任用職員として雇用するなどの職員補充を行っています。

また、今年度に入って、通常時の採用計画とは別に、年度途中で正規職員、会計年度任用職員の新規採用を行うなど、当初計画では——当初計画で想定していた採用予定人数から増員して、職員の確保に努めているところであります。

加えて業務の改善、見直しを行うとともに、デジタル技術を積極的に活用し、業務の効率化を図っており、職員数が減少した場合でも柔軟な人員確保と適正な人員配置により、行政サービスが低下することがないように努めているところであります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 正規職員確保のための新規の採用計画もしっかりしていけないと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 美祢市定員管理計画においては、現在の正規職員が60歳到達後も引き続き65歳まで常勤職員として勤務したと想定し、新規採用人数を記載しておりますが、早期退職や再任用短時間勤務を選択する職員が一定数いるため、年度当初に、改めて職員採用計画を策定しています。

その際には、定年年齢の引上げが段階的に行われることから、年度ごとの採用人数に極端なばらつきが発生することがないように留意し、採用人数を定めております。

また、一般行政職以外の専門職においては、職員数が限られることから年齢構成を加味する必要があり、計画的な採用を目指しているところであります。

しかしながら、近年、雇用の流動化が進み、特に本市のような小規模の地方公共団体の職員採用に取り巻く環境は非常に厳しく、従前どおりに行っているのは、計画数を確保することが困難な状況となっています。

このため、4月対応にこだわらない年度途中の採用や一部職種での専門試験省略、また、一次試験である筆記試験を全国約350か所あるテストセンターで受験可能とするなど、様々な取組を行っているところであります。

引き続き適正な職員数を確保するため、職員採用に当たっては、正規職員は当然ながら、任期付や短時間勤務職員のほか会計年度任用職員を含め、時代の変化に応じて柔軟な対応を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 新規採用をしっかりとやっていただきたいと思います。結構若くても、早期にやめてしまう職員も多いように感じますので、しっかりとお願いしたいと思います。

今年に入り、業務においてミスが多く発生し、議会からも市長宛てに要望書を決議したところですが、ミスが起こる理由はいろいろあると思います。職員の認識不足、引継ぎのミス、上司の確認不足、あとは、もしかしたら要員が間に合ってなくて、仕事に追われてしまい起こるミスもあるのかもしれませんが。民間の会社に比べたらまだまだ甘いと言われるかもしれませんが、実際のそれぞれの部署において、よりの確な仕事量の把握と適正な人員配置が総務のほうに求められると思います。

正式な人事異動はある程度年数で行われると思いますが、季節や時期によって忙しい部署と比較的余裕のある部署があると思いますので、総務のほうでの確に把握して、大きな事業ごとやシーズンなど流動的に兼務発令をして、配置替えをしながら業務をこなしていくという方法もあるかもしれません。

美祢市の職員は兼務が多く、肩書が非常に長い方が多くいますが、効率的に任命されていけばよいのですが、職員、正職員が足らなくて、無理があるようであれば見直さなければなりません。

特に、次の項目でも挙げていますが、公民館、各出張所の職員などは、その地域のイベントがあるときは非常に忙しいとは思いますが、それ以外はもっと流動的に動かして、本庁で活躍してもらおうというようなことが可能ではないでしょうか。その辺りはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木昭治君） 議員御発言のとおり、時期によって業務量が大きく変化する所属があるのは事実です。

具体的に申しますと、選挙管理委員会事務局など、業務実施時期など自ら決定することが困難な業務、いわゆる他律的業務の比重が高い所属は、特にその傾向が顕

著に言えます。そのほか福祉課や建設課など、災害発生時において、即時対応の必要がある所属は一時的に業務量が急増します。

人事を担当する総務課においては、例年秋頃、翌年度以降の人員配置等について、各所属とのヒアリングを行っており、あらかじめ業務量の増減が見込まれる場合は、年度当初の人事異動に反映させているところではありますが、年度途中においても、業務量の急激な増減がある場合は、異動や兼務、併任などの発令を行っています。

また、行政組織規則においては、同一の所属において、担当事務が繁忙であるときなどは、課や班を超えて互いに援助し合うよう定めており、所属長の判断で対応できる体制としています。

いずれにいたしましても、限られた職員数の中で、効果的な人員配置となるよう適時的確に業務量を把握し、柔軟に対応してできるよう――柔軟に対応できるよう努めております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） そこで、公民館、出張所の在り方についてもお伺いしたいと思います。

現在、市内には13の公民館、出張所があり、美東町赤郷地区を除いて、ほとんどが職員2名で業務を行っています。

市全体の職員数が十分確保できていればそれでも問題ないと思いますが、特に若手の職員が公民館、出張所に2名とられているのはもったいないなと思います。

出張所の業務がある公民館は、職員が必ず1名はいないといけません。これは1つの案としてですが、公民館長に正規職員1名、それから会計年度職員1名という体制にすれば、正規職員1名を本庁に戻すことができるのではないかと思います。補助的に集落支援員を地域からもう1名配置してもよいかもしれません。

現在、コンビニエンスストアでも、住民票や印鑑証明などは簡単に発行できるわけですから、出張所にも端末を配備し事務を軽減し、要員配置を変えていくことができるのではないかと思います。

もっと進んで地域がまとまれば、地域から民間公民館長と出張所業務を行う市の職員1名という体制にもできるかもしれません。業務が回らないようであれば、地域から集落支援員を1名という形にできるかもしれません。

特に、秋芳・美東は、中央にまちづくりセンターが新たにできることにより、それぞれの地域の公民館の要員配置を変えていくことができるかもしれません。

本庁業務がしっかり回っていればそのままでいいと思いますが、1つの案としていかがでしょうか、お伺いたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 現在、市内の公民館に配置している職員の内訳は、正職員23人、会計年度任用職員2人の計25人で、正職員のうち定年延長職員が1人、再任用職員が1人おります。

なお、会計年度任用職員の配置先は、出張所業務のない公民館であります。

定年延長や再任用職員は行政経験が豊富であり、地域に根差した公民館業務の特性を考えますと、公民館はそうした職員の一層の活躍の場になるものと考えております。

コンビニエンスストアに設置されている専用端末によって、住民票等各種証明書の取得が可能となりましたが、出張所業務は多岐にわたっており、専用端末が全てを担うことはできません。そのため、議員御発言の公民館への専用端末の設置による職員体制の見直しは、設置経費や維持コスト面や何よりも地域住民の理解が不可欠であるとともに、出張所が提供する住民サービスの水準についても慎重かつ丁寧に検討しなくてはならないと考えております。

なお、公民館職員の配置につきましては、社会教育の振興のみならず、地域社会の基盤構築・活性化を図っていくという公民館の役割を考えた上で、また、地域における各種団体の活動支援の在り方も踏まえ検討する必要があると考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） これまで公民館が担ってきた地域の役割は非常に大きく、今後も引き続き重要だと思っておりますが、これほどの高齢化、過疎化が進み、行政の支援だけでは間に合わない時代になってきたのではないかなと思っております。

また、公民館職員の力量にも左右されてしまう面もあると思っております。

そこで、地域の問題を解決するために、地域の力が必要になってくるのではないかと思います。

現在、美東町赤郷地区では、小学校の統廃合を契機に、送迎のスクールバスを地

元住民でつくるグループが請け負い、スクールバスの時間以外は地域の住民を乗せ——乗せて走るデマンドバスを運行するという事業を行っています。一般社団法人ドリームレッドです。また、公民館に郵便局が併設されたことにより、出張所業務を郵便局が担うようになり、公民館主事が減となり、公民館長と集落支援5名のうちの1名が日々交代で公民館業務を支援しています。

赤郷地区は特殊な条件がそろったので、少しだけですが、地域がまちづくりを担う活動が先行してできているように思います。課題はたくさんありますけれども、進んでいく方向が少し見えるような気がします。

いずれにしても、今後はそれぞれの地域の問題を解決できるような活動団体を公民館単位でしっかりとつくり公民館を運営していく、自分の地域のことは自分たちで守るという方向性になっていくのではないのでしょうか。

特に免許証の返納により、交通弱者の問題が周辺地域で一番の課題になってくると思います。タクシー運転手不足の問題もありますし、ジオタクだけでは対応できないかもしれません。行政職員が送り迎えをするわけにはいきませんので——いきませんし、また高齢者の見守りもそれぞれの地域でできるように、地域のまとまりが必要になってきます。そのためにも今の公民館の在り方、役割が重要だと思います。

今後は、公民館という名前でなく地域センターのようなものにして、将来、地域住民で運営していくような——というような考え方について、公民館中心から住民中心のまちづくりへ、話は一気に飛躍し過ぎかもしれませんが、市長の現時点での将来に向けてのお考えはいかがでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

この件につきましては、本当にありがたい提案だというふうに私は捉えております。

時代はシェア、コラボの時代でございますので、いかに住民の方の力をいただくかということは非常に大事だろうと思っております。

また、一方で、退職年齢引上等によって、地域によっても人材不足が生じているというのも事実でございます。少子高齢化、人口減少が急速に進む中であって、これらの社会課題に対応し、市民の皆様が幸せを実感できる活力ある地域社会を実現

していくためには、市民と行政が一体となった協働のまちづくりの推進が必要不可欠であると考えております。

そのために、地域住民に一番近く愛着のある行政機関であり、地域コミュニティ活動の基盤である公民館が地域課題を主体的に解決していく団体を、活動の持続性を踏まえた上で育成していかなければならないと考えております。この点については、井上議員の御提案のとおりでございます。

赤郷地区におきましては、デマンドバスのお話もありましたけど、農産物や手作り弁当等を販売する赤郷ええとこ市を開催されたり、またスクールバスの運行、そして、赤郷健康カフェサロンを開催されるなど、住民相互の交流と地域の活性化を目指した取組が地域自らの手によって進められております。

このように、本市では先進的な取組がされているとともに、出張所業務の一部を郵便局に委託するなどの土台があつてこそ、公民館等の運営体制が変更できたものと考えております。

公民館の将来的な運営方法につきましては、公民館と出張所の今後あるべき役割、機能、地域の実情や実態、意向等を踏まえ、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 今、逆に今の公民館、職員が2名いらっしゃる体制のうちに、しっかりと地域を支える地域グループを形成していくということが、将来に向かってすごく重要なのかなというふうに感じました。

最後に、年末年始の消防と警察の体制についてお伺いします。

連日、テレビのニュースでは火災の映像が流れ、非常に恐ろしい思いをしていますが、年末年始になり、火災の発生の可能性が高くなっておりますが、消防としては、抑止のためにどのような取組を行っていらっしゃいますでしょうか、お伺いします。

○議長（荒山光広君） 中野消防長。

○消防長（中野秀爾君） 消防本部・消防団は、毎年12月28日から30日までの3日間、年末夜警を実施、管内を巡回して火災予防啓発を行っております。

年末・年始は、多くの御家庭で、家族の帰省や親族が集まれるなどして、日頃

以上に火気の取扱い、暖房器具の使用が増えてきます。

市民の皆様が安心してよい年を迎えられるように、消防本部としても、特に年末・年始の巡回パトロールの強化、併せて屋外スピーカーや戸別受信機、安心・安全メール等の災害情報伝達手段及びMYT等を有効に活用し、火災予防啓発について周知・徹底していきます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 今言われました火災の抑止予防について、年末——年末・年始は——年末は夜警を消防団も担って行っています。

年末・年始はというふうに、消防の方とも言われましたけれども、今、あれほどのやっぱり火災の情報を見聞きすると、もう12月、1月と冬場はもう日頃から消防職員が市内全域に向けてもっともっと広報活動を行われてもよいのではないかと思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 中野消防長。

○消防長（中野秀爾君） 消防本部としては、年末・年始に限らず、年間を通して、火災予防啓発活動やパレードを行うとともに、民生委員・児童委員、消防職員、女性消防団員が連携して、高齢者家庭を訪問して、防火指導を実施しております。

特に、女性消防団については、各地区でのイベント・行事に積極的に参加し、火災予防啓発活動を行っております。併せて、火災を起こさないように、また、緊急時に素早く避難ができるよう、市民・企業向けの防火研修や災害情報伝達手段及びMYT等を有効に活用し啓発しているところであります。

特に、住宅用火災警報器の設置や取換時期につきましては、重点的に情報発信しているところです。

大切な生命・身体・財産を火災により失うことがないように、引き続き火災予防啓発を行い、市民の安全・安心の確保に努めていきます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） 私も先日、先日といいますか、今朝もアイロンをかけたまま、もしかしたら切るの忘れたかなと思ってすごく本当に気になってるところなんですけども、ほんのちょっとしたところに危険は潜んでいると思いますし、特に高齢の独居の方は、火の取扱いが非常に気になるところです。火災ゼロを目指して、あら

ゆる場面で注意喚起をお願いできたらと思います。

消防署——美祢消防署は、火の用心、火の用心とうるさいと言われるぐらい、至るところでやっていただいてもいいのではないかなと思います。

24時間勤務の職員の皆さんも日々大変だと思いますけども、市民の安心・安全のために——安全・安心のために、引き続き取組をお願いしたいと思います。

次に、犯罪の抑止についてですが、昨今頻発している特殊詐欺グループによる強盗事件ですが、どんどん凶悪化しているように感じます。

この犯行方法は、市民が自己防衛というだけではもう防ぎようがない感じですが、やっぱり予防としては、警察車両の巡回を増やしてもらうということが有効なのかなと思います。

年末になり、危険性も非常に高まると思います。市内の同じコースをいつも回るというだけでなく、夜中も含め、時間帯やコースを変えながらより抑止力の高い巡回を美祢警察署にさせていただくよう、市長が会長であります防犯協会の——防犯協議会のほうでしっかりと検討していただくことができますでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 井上議員の御質問にお答えいたします。

まず、防犯対策協議会について、若干説明をさせていただきたいと思います。

美祢市防犯対策協議会は、防犯思想の高揚及び防犯施設の充実強化を図るとともに、防犯に関する各種事業を推進するため、市内防犯組合団体や関係機関などにより組織する団体であり、私が会長、副市長及び市議会議長が副会長を務めています。

本市における昨年の刑法犯認知件数は37件であり、県内で——県内でも少ない状況ではありますが、先月、市内でSNSによる詐欺被害が発生しており、引き続き、美祢警察署をはじめとした関係機関が連携を密にし、犯罪被害に遭いにくい地域づくりを推進していかなければならないと改めて認識したところであります。

美祢警察署におかれましては、メールマガジンや駐在所だよりを通じ、事件情報の提供など被害防止のために活動しておられますが、特に年末・年始にかけては特別警戒活動を行っておられます。例年12月に実施されています長門北部郵便局長会と連携したうそ電話詐欺撲滅チラシ等配布活動は、市内スーパーにも御協力いただき、十数年間にわたり継続した取組を行っておられます。

地域における地道な防犯活動は、防犯連絡所指導員や県警本部長が委嘱した少年相談員等にも御協力をいただいております、防犯ボランティア、カルスト防犯パトロールによる青色防犯パトロール車を活用した通学路の見守りは、昨年度136回の活動を実施されています。

しかしながら、特殊犯罪や犯罪がマスコミ等でも報道されておりますことから、今山口県警では、防犯パトロール等を強化されているというふうに思っておりますし、今後、さらに警戒活動を強化されるよう要請してまいりたいというふうに考えております。

また、市といたしましても、防災アプリや安全・安心メールを活用し、警察と連携した、また協力した市民への啓発活動を行い、犯罪被害に遭いにくい地域社会の実現に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 井上議員。

○3番（井上 敬君） よろしく申し上げます。

最後に、犯罪抑止と事件発生の犯人検挙につながる防犯カメラの設置を進めていくような計画になっていると思いますが、まずは市の公共施設からどんどん進めていったらよいのではないかと思います。カメラのあることで抑止力も働きますし、車のドライブレコーダーと同じで、事案が発生したときは非常に有効な証拠にもなります。

今後、市民に犯罪の抑止につながる防犯カメラの設置を呼びかけるため、補助金をとかも考えましたが、何でもかんでも支援というわけにはいきませんので、今後に向けて検討していけたらよいのかなと思いました。これは意見として述べさせていただきます。

いずれにしましても、安全で安心な美祢市になるよう、関係各位におかれましては引き続き取組をお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔井上 敬君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ここで、市長から発言の申出がありましたので、許可いたします。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 議長のお許しをいただきましたので、先ほどの井上議員の御質問に対しての私の答弁の一部を訂正させていただきたいと思えます。

高校生版mineto、いわゆるラーニングスペースの利用者の状況でございます。

これ、先に——秋に開設したところでございますけど、定員が40人、そして現時点での通塾者は9人でございます。誤解があってははいけませんので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 一般質問を続行します。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○12番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。魅力ある美祢市をつくる——でありたい、つくりたい、その思いを込めて質問いたします。

まず初めに……

○議長（荒山光広君） 三好議員、マイクをちょっと下げて。

○12番（三好睦子君） すみません。国民健康保険税の子どもの均等割の無料化についてお尋ねいたします。

国保税には世帯の加入者数の1人——加入者の一人一人に同じ額がかかる均等割があります。子どもが多い世帯には重い負担となっています。

一方、雇用者が加入する健康保険組合や協会けんぽの保険料には、子どもには保険料はかかっていません。生まれたばかりの赤ちゃんにも保険税がかかっているのは国民健康保険制度だけです。

子どもに係る保険料の内訳は、保険税は医療分が2万7,200円、後期高齢者医療支援分が1万800円で、合わせて合計で3万8,000円となっています。この3万8,000円は県内でも高いクラスにあります。

美祢市の子どもの医療費は18歳まで無料になっておりますが、国保加入者の子どもだけ保険税がかかっています。協会けんぽなど医療保険には、保険税が子どもにはかかっていません。

後期高齢者支援金は、ゼロ歳の生まれた赤ちゃんにも後期高齢者支援金を払うと

いう——しかも、国民加入——国保加入世帯の子どもだけにかかるというのも納得のいかないところではあります。

全国でも、子どもの均等割をなくするべきだとの運動が広がり、国も動き出し、2年前から未就学児、小学校に上がるまでですが、国保税の均等割の額の半額が軽減されています。この制度で5割——7割、5割、2割の軽減世代はさらに軽減措置がされるようになったことは一歩前進だと思います。しかし、これは国の制度で、美祢市独自の制度ではありません。

人口が——人口を増やさなければいけないときに、子どもが増えれば負担が重くなるというのは、人口減に悩む美祢市子育て支援に力を入れようという美祢市に逆行しているのではありませんか。

無料にすれば、一体幾ら必要なのか試算をしてみました。6歳までは45人ですから、半額ですから、45人で半額ですから1万9,000円で85万5,000円です。6歳以上は169人おられて3万8,000円ですから、これを掛けると642万2,000円となります。合計749万750円あれば実施ができるのではありませんか。7割、5割、2割の軽減措置などあるので、実際はもっと少なくなると思います。

美祢市の国保会計——加入者が積み立てた基金が約7億5,000万あります。美祢市はこの基金を活用して行うことは十分可能です。この金額を5年以上基金で賄うことができると考えます。いかがでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

国民健康保険税のうち被保険者均等割は、全ての世帯員が等しく保険給付を受ける権利があるため、原則として、世帯の人数に応じ応分の負担を頂いております。これは、国民健康保険法に基づく国の制度であり、市独自に子どもに対する均等割の撤廃はできないものとされているからであります。

しかしながら、少子化対策に取り組む本市としては、子育て支援の観点から、子育て世代の経済的負担軽減は必要と考えておりますので、未就学児の均等割軽減措置の対象範囲拡大については、引き続き市長会を通して、国に要望してまいりたいと思っております。

また、今後、被保険者数の減少や県内の保険税・保険料の水準統一が進んでいく中、併せて山口県国民健康保険団体連合会では審査支払手数料の引上げ、また、納

付金の増額も検討されていることも含め、基金を適切に運用し、国保会計の安定運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 軽減の範囲を拡大すると言われました。そして、国に要望するとも言われました。国に要望するのはもちろんですが、もう既にこの半額を免除しているところもあります。日本共産党は、国庫負担で均等割を廃止するべきだと主張しています。

将来的には、ゼロ——無料にしていきたいのですが、差し当たり未就学児と同じように——未就学児と同じように18歳以下、10歳までの——18歳までの半額にはなりませんでしょうか。半額にした場合321万1,000円で可能です。

それに、先ほども言いましたが、軽減措置があります。これらで負担はもっと軽くなると思います。

美祢市の基金を今活用されると言われました。その活用で実施できるではありませんか。

国の要望——国に要望するより、まず自治体がやってみて、そして、その国——自治体がやっているから国が動くということもあります。この点どうでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

まず、国保の制度設計から御説明しないといけないかなというふうに思っております。

制度上、国民健康保険の保険料というのは、応能と応益が50対50というのが原則でございます。

以前、美祢市——旧美祢市、合併前は4方式で、所得割、資産割、そして平等割と均等割、だから応能の部分が資産割——所得割と資産割でございます。

これを資産割というのを撤廃しまして、所得割一本とあと平等割、均等割という応益、これが50対50ということになります。50対50を維持するためには、一方で、均等割を減らせば平等割が増えていくというジレンマもあるわけでございます。あらゆる面から検討していかなければならないと思っております。

所得割についても、今後、所得税の控除額が引上げられた場合、今度、所得割の税率も引き上げということもあろうかと思えます。

私としては、基金を適切に活用しながら、保険料をなるべく増額することがないようあらゆる方面から検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 国保に4方式がありまして、その資産割がなくなったというのは、私が議員のときに、私が1人でやったわけではありませんが、農家の方、山や田があつて、視覚的に大きな家屋に住んで——家に住んでおられて、そして収入がないと。そういったときに資産割があるとなかなか払えないということで、資産割をのけるべきではないかということがありまして、資産割はなくなった経緯があります。

そして、基金を適切に活用すると言われましたが、美祢市の場合は、基金があまりにも多いわけです。22年度の資料を持っておりますが、1世帯当たりの基金の保有高は、美祢市は22万6,365円です。1世帯当たりです。1世帯当たりで22万6,365円、お隣の萩市では11万1,115円、長門市では10万9,811円です。

これを見ますと、基金の一部を使って、均等割——18歳までの均等割を無料にすることは十分考えられますが、どうでしょうか。基金を適切に活用すると言われました。再度、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の再度の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど申し上げましたように、今後、ますます国保会計は不透明感が増すというふうに思っております。

今、山口県国民健康保険団体連合会も非常に厳しい財政状況にあるわけでございます。

今後、納付金の増額、そして、審査支払手数料の増額も検討されております。それらを見据えながら適切に判断、また、検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 共産党は、国庫——国庫——国から出すお金——支援してくれる国庫支出金ですけど、それを増やすように要望しておりますことを申し上げて、次に移ります。

保育園児の給食の完全無償化についてお尋ねいたします。

6月の議会でお尋ねしました。また、この——なぜこの質問なのかということには理由があります。

過日から今回スーパー等で——等の店頭でお米がなくなるという騒動がありました。それでもお米を持たせるために——園児たちにお米を持たせるために用意をしていかななくてはならない保護者の負担と、お米を持っていく園児の負担を軽くしたい、子育て世代を支援したい、美祢市は子育てしやすいまちにしたい、この思いです。

昨年の9月議会で、答弁では、本市では子育て世帯の支援策として、市内在住の3歳児以上の園児の副食費について、令和2年度から通園先が市内、市外に限らず、月額4,500円の無償化に取り組んだところであります。この副食費は、本年4月以降、月額4,700円に改定されましたが、引き続き無償としておりますと答弁がありました。

今回、食材の値上がりがあっても、値上がりの部分を保護者に転嫁することもなく無償化していただいていますことに大いに評価できます。保護者にとってありがたいです。

答弁の中で、現時点では困難であるとの理由に、主食の無償化をする場合、まず、本市における主食費相当額を決定する必要があります。そのためには、市内各園の実情を調査し、市内の公立保育園、私立保育園及び認定こども園の主食の取扱いを調整する必要があると答弁をいただいています。

困難な理由の克服はどのように試みられたのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 本年6月定例会において同様の御質問があり、園児の食費の無償化については、国から主食費相当額が示されていないため、本市における主食費相当額を決定する必要があります。そのためには、市内の公立保育園、私立保育園及び認定こども園での主食の取扱いを調整する必要があるため、各園の給食提供方針がある中、現時点での対応は困難であるとお答えしております。

再度、本市の現状を申しますと、公立保育園では、炊飯が可能な調理環境があることから毎月6合のお米を持参していただいています。私立保育園及び認定こども園では、ご飯を持参したり、主食費として費用を徴収したりと各園によって対応が異なっております。

また、近隣市の公立保育園でも、主食の取扱いについては、費用を徴収する場合やご飯を持参する場合など、各市によって対応は異なります。

このように、給食の提供は、それぞれの保育園や認定こども園における給食調理環境や食育の方針によって決められていることから、主食の取扱いについて、調整することは難しい状況にあります。

しかしながら、米不足や価格高騰の影響により、お米の入手が難しい場合があることを考慮すると、市内公立保育園の主食の取扱いに関して言えば、現状に即した対応となるよう検討できるのではないかと考えています。

一方、本市では、子育て世帯の負担や不安を軽減し子育てしやすい環境とするため、保育料や医療費の無償化、出産・入学祝金などの子育て支援策に積極的に取り組んでいます。

特に、保育料においては、これまで第1子・第2子を半額、第3子以降を無償としておりましたが、本年9月からは、山口県と共同で第2子以降の3歳未満児の無償化を実施し、子育て環境の充実に努めております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 市内の給食事業については、前回の質問するとき既に調査しております。それぞれお金——500円相当のお金を徴収しているとかいろいろありましたから、それは既に調査しておりますので十分分かっておりますが、先ほど聞き逃してはいけないと思ったことがあったんですが、私立公園——私立の私——美祢市——市立の公立保育園に対しては対応すると言われましたでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 井上市民福祉部長。

○市民福祉部長（井上辰巳君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

私立保育園及び認定こども園、それから公立保育園と全ての状況を一度に調整することは難しいというふうに考えておりますが、米不足や価格高騰の影響により、

お米の入手が難しい場合があることを考慮すると、市内公立保育園の主食の取扱いに関して言えば、公立保育園についてはですね、現状に即した対応となるよう検討できるのではないかと考えております。

ただ、これについては、どのような方法がよいかというのはですね、今後、関係者あるいは保護者との協議が必要になるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 現状に適した対応ということで大いに期待しております。よろしくをお願いします。

次に、保育園児の給食の——すみません。次にです。お尋ねいたします。

学校給食の米は10キロ——小学校、中学校です。学校給食のお米は10キロで、これ4,476円、これは4月からだと聞いておりますが、4月からだとすると、10キロで4,476円税込みと聞いております。農協価格です。はるるの1等米だと聞いております。園児が持っていくお米が1か月で750グラムということで、1年では9キロになります。1人の園児が1年間では4,028円、先ほどの4,476円を割ってみますと4,028円で、1か月では335円となりました。

主食のお米代、これを支援してもいいではありませんか。小学校、中学校のお米の調達と同じように、農協から買い入れてはどうでしょうか。

市長は、美祢市の強みを生かした行政運営をと言われております。美祢市の強みである農業があるではありませんか。子どもが育てやすいことは人口増につながります。市長のお考えをお尋ねいたします。

公立だけでなく全保育園園児、保育園の方によろしく願います。これについて、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

先ほど井上部長がお答えしましたように、各園によって、取扱いがまちまちでございます。私も詳細は把握しておりませんが、全てが全て農協から仕入れられているとは聞いておりませんので、調達先も含めて、調整が必要ではなかろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 各園によって、まちまちというのは知ってます。お米を持って行くところもありますし、炊いたご飯をお弁当に入れて持って行くところもありますし、お金でっていうところもあります。だから、まとめてJAから買って、各園にしてはどうかという提案ですが、よろしく願いいたします。

私は先般議員研修に行ってきました。人口増加戦略でどうすればいいかということで、人口が増えるか——どうすれば人口が増えるかという研修でした。参考になる事例もたくさんありました。特に20代、30代をターゲットにした政策を打つことが重要だとの内容でした。

それから言いますと、子育て世代の重要性がはっきりしてきました。国民、市民の声を自治体に——自治体がこういう、先ほど国の動向を見てと言われますが、自治体がこういった先進的な施策を打って出るとそれが全国的に広がって、国も動かざるを得なくなるということでもありますので、国の出方を待つのではなく、率先して、子育て支援に力を入れていただきたいと思います。

次に、3番目の持続可能な農政についてお尋ねいたします。

地方創生交付金についてですが、先般ですが、地方創生の現実——実現に向けて、石破総理大臣が来年度、令和7年の——7年度予算案で、地方創生交付金の倍増を目指すとともに、新たな経済対策で、農林水産業や観光業の付加価値を高める取組などを支援する考えを示されました。

実施された地方創生に関する交付金で何に取り組んで——これは5年度からあるようですが、何に取り組んでおられますでしょうか。

農業分野でしっかりと力を入れていただきたいのですが、農業分野でも、この交付金はどのように活用されていますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

議員御発言の新たな地方創生交付金につきましては、本年11月8日に始まった新しい地方経済・生活環境創生本部で議論が始められており、昨年度に創設されたデジタル田園都市国家構想交付金を移行する形で創設するという方針が示されましたことから、市としても、その状況を注視しているところであります。

このデジタル田園都市国家構想交付金については、自治体の行う事業のうち、内

閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた特色ある取組であることや、他の国庫補助の対象となる可能性がある事業ではないことなど、様々な要件を満たした場合に交付されるものであって、配分された交付金を自由に使えるといった性質のものではありません。

したがって、その活用が難しいところもありますが、現在、本市では健幸百寿プロジェクトや公設塾mineto、広域での山口ゆめ回廊に係る観光事業などが認定され、この交付金を活用しています。

農業施策に関し、今のところこの交付金の活用はありませんが、主に農林水産省——水産省が行っている様々な国庫補助金等を活用して、事業を実施して——実施しているところでございます。

また、先ほど述べましたように、現在の地方創生交付金制度は活用が制限されている面もあり、全国市長会議の——会の会議では、より自由度の高い交付金制度への変更を国に要望すべきとの意見も出ているところであります。

新たな地方創生交付金がより柔軟に使用可能なものとなれば、本市において、これまで活用が難しかった分野への活用が可能になることから、その動向を注視してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） よろしく申し上げます。

人口減少に陥ったのは、農業が衰退したからで、これが大きな原因だと思います。農業をしっかりと——美祢市の農業——基幹産業である農業をしっかりと進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、有機農法——農業の取組についてお尋ねいたします。

12月8日は有機農業の日です。もうじきです。2006年の12月8日に有機農業推進法が設立されてから10周年を記念して、2016年の12月8日にさきの有機農業の日と制定されました。

この有機農業推進法は、科学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組替技術を利用しないことを基本として、農業生産の手法を用いて行う農業と規定してあります。

つまり、化学肥料や化学農薬などを原則使わず、可能な限り環境に配慮した——

配慮した栽培方法です。このことは、土壌環境や生物の多様性など生態系を守ることにつながります。

また、昨今の気候——気候変動——危機の下、生態系は大きな打撃を受けています。今こそ生態系を生かした持続可能な農業にかじを切るときです。

政府は、2050年までに有機農業の100ヘクタール、全農地の25%化学農薬の使用量半減、化学肥料の使用量の3割削減などを掲げています。

そこで、美祢市の有機農業の現実に——現状についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 本市では、農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を促進し、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援するために、平成23年度から環境保全型農業直接支援対策事業に取り組んでおります。

この事業は、化学肥料、化学合成農薬の5割低減の取組や炭素貯留効果の高い堆肥施用の取組、また、化学肥料等の5割低減の取組と不耕起播種を取り組む——組み合わせた取組などに係る経費について、事業に取り組む農家——農業者2戸以上で構成される団体に対し、取組によって補助金額は異なりますが、10アール当たりの定額補助を行っております。

昨年度の実績といたしましては、実施団体は1団体で、対象面積2,168アールに対し、約179万円を補助しております。

また、山口県の制度になりますが、化学肥料等の使用量30%以上の低減を目指す個人及び団体を認定するエコファーマーや山口県独自の取組として、化学農薬・化学肥料を県基準より50%以上削減して生産した農産物と、使用しないで生産した農産物を認証するエコやまぐち農産物認証制度があり、市内農業者も認定を受けられております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 農産物のエコやまぐちの認定を受けた人がこの美祢市にもいらっしゃるということなのですが、これから私はこの有機農法を進めていきたいと思うので、今のところ何人いらっしゃるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

令和6年度の美祢市内のエコやまぐち認証取得者は2名でございまして、エコ100に1名——2名、エコ50に1名の取組でございまして、2名の方が認証を取得されておられます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 私は以前に——昨年ですが、自主研究グループで、有機肥料で——有機肥料といえば——研修にも行ったんですが、先日——また農機——この有機肥料の農業の研修にも行って来たんですけど、そこはアグロエコロジーで、生態系で稲作しながら牛を飼ってると言われて、牛の糞尿でとか言われましたけど、それはなかなか難しいなと思って、そのEM菌っていう微生物を活用した農法があるわけなんですけど、これを進めていきたいと思っております。

それで、エコファーマーの方2人ということなんで、これからずっと自主研究でやったとおりに皆さんで、自主研究の中では微生物のボトルがありまして、ボトルが500倍に薄めて農産物にかけるとか、それから前回と重なりますけれど、もみ殻とか糠とか、木炭の粉とか廃油、食堂の廃油ですね。それとかを混ぜて、そしてぼかしっていうんですけど、それを作って、それから雑草とかをそれに混ぜて寝かして、それを有機肥料として使うっていう試行なんですけれど、そういったことに取り組んで、これは既に農協婦人部でもやっておられますが、これを進めていきたいと思えます。

それでは、台所で出た残飯もそのぼかしに混ぜてくくって、建機ですけど、建機というか空気を入れられないんですね。そして、飼料にしてプランターの栽培とかできるので、やはりそうしたこと、生ごみの削減にもなるので、そういうのを進めたいと思っております。

そして、これについてですが、本当に有機肥料——有機といえばお金がかかるように思われますが、微生物を使った場合は、あまりお金がかからないように思います。そして、今のエコファーマー——美祢市のこうした有機農業を進めていきたいと思っております。まだまだいろんな支援策をお尋ね——実際にやっていく中であると思えますが、今後の課題としていきたいと思っております。

それで、コストで手間がかかるの敬遠されがちですが、この必要な支援策という

のがあればお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 市村建設農林部長。

○建設農林部長（市村祥二君） 近年、環境問題への関心が高まりつつある中、堆肥等の有機質資源の活用や化学合成農薬・化学肥料の削減など、環境にやさしい農業生産への取組が活発化しております。

特に、有機農業等の推進によって自然循環機能を増進し、農業生産に由来する環境への負荷低減を促進することで、農業・農村における生物多様性保全や地球温暖化防止にも貢献できると期待されています。

そのような中、市内外の主要な水源地である国内最大級のカルスト台地の自然環境に配慮しつつ、有機農業に向けた土台づくりの機運を醸成し、有機栽培をはじめとした環境保全型農業を推進するため、令和9年5月までの5年間の計画期間とする美祢市有機農業推進計画を令和4年6月に策定しております。

さらに、市全域にわたって、有機農業の裾野を広げていくために、関係機関による有機農業推進ワーキンググループを設置しております。

ワーキンググループにおいては、化学農薬低減の取組や堆肥の利用促進等について、情報の共有を行っておりますが、引き続き生産者団体、関係機関と連携し、環境保全型農業直接支援対策事業の利用促進に取り組んでまいります。

しかしながら、有機農業への取組は、化学肥料や化学合成農薬を低減することから病害虫への抵抗力が弱く、栽培には手間もかかり、生産者の負担が増加することが懸念されることから、支援策等について、国及び県の情報把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 今、本当に農業が行き詰まっております。でも、しかし、皆——皆さん、農業をしたいと、農業就農希望者はたくさんあると思います。やはり、そういったところを見ますと、この有機農法が一番の力になるかと思えます。

そうした場合に、コストが高く買ったり、また、売する場合——場所——供給先がなかったりで、なかなか新規就農でこの有機農業をしながら、有機野菜を自分で作って食堂を開くというような半農半Xっていうんですか、そんなのを希望される方もあるので、やっぱりそういったことで、力を十分にお貸しいただいて、支援をし

ていただきたいと思っております。

そして、私は、また研修なのですが、去る11月8日、9日、これのときは、常陸——常陸大宮市で全国オーガニック給食フォーラムの——が開催されました。これに申込みをしましたが、定員オーバーで参加できませんでした。オンラインで受講となりました。テーマは子どもたちを守り、地方を輝かせる環境時代の給食とはという——そして、各地で——各地区で活躍している女性たちに聞くというテーマでした。

また、この中で、基調講演では、いのちの給食——いのちの給食が世界を変える、私たち大人が手渡すもの、給食が拓く子どもたちの未来、行政、協同組合の役割とありました。2030年までに、学校給食の——そこでは、2030年までに学校給食の——を有機食材を30%にしたいと、そして、主食のお米は、2030年までには100%有機米をしたいというものでした。美祢市でも有機農業を進めて、学校給食に取り入れ、持続可能な農業を進めていきたいと思っております。

そこで、農産物の学校給食の食材の活用についてお尋ねいたします。

先ほど言いましたが、微生物を使った有機農法で作られた農産物は、人にも地球環境にもよいと分かっている、なかなか——売れ先がなかなかないと進まないでしょう。そこで、学校給食で活用することが一番大きな活用になると考えます。一部の作物から取りかかるのもいいかと思えます。

例えば、簡単にできる2回じゃがいも、春じゃがと秋と2回採れます。人参は時なしといって何回も採れます。こうした一部の作物から取りかかるのもいいかと思えます。

萩では、有機米を学校給食に取り組んでいるという報告がありました。

人口減少の中で、給食無償化や有機農産物の食材を使った給食など、特色のある施策を展開していくことが急務と考えます。これに取り組むには、生産者、教育委員会、学校給食の栄養管理士、給食調理員、農協など関係者の会議が必要です。

そこで、有機農産物を学校給食の食材として活用することについての——についてお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 学校給食における有機農産物の活用は、児童生徒の健康増進及び環境保全に寄与することから大変重要かつ喜ばしい取組であ

ると認識しております。しかしながら、現在のところ、実際の導入には、課題があることも御理解いただければと思います。

1つ目の課題は価格面です。

ここ近年、一般的な農産物で価格が高騰しており、食材費高騰対策として給食費の保護者負担増を回避するため、本定例会に、学校給食食材費補助金を追加する補正予算を提出しているところであります。このような中で、有機農産物はその生産方法が特殊であり手間のかかる管理が必要であることから、食材の調達コストが高くなる傾向があると認識しております。

2つ目の課題は安定した供給です。

有機農業は、病気や害虫の影響を受けやすく、大量の需要を安定的に満たす供給体制が整っていないケースが多く、学校給食の現場で求められる安全で安定した供給が確保されていない現状があります。したがって、現時点での導入にはリスクが伴うものと考えております。

3つ目の課題は、現在、野菜などの農産物の地元食材納入業者への影響です。

導入する場合は、有機農産物の納入ルート等について、丁寧な調整が必要になると考えております。

これらの課題がある中では、生産者や関係機関との合意が形成され、食材の供給体制の安定化や価格の適正化の実現可能性が見えてきた後に、導入を検討すべきであると現時点では考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） ありがとうございます。本当にそうだと思います。本当に有機肥料でやっていくという本当に難しいことだと思います。多くの課題があると思います。

まず、先ほど言われました価格の面と言われました。先日でしたが、スーパーで、ここではないですよ。5キロのお米が、台湾の米が2,700円でした——でして——そして、普通は有機でしたら3,000円とか4,000円とかありますが、財布がないときにどっちを選ぶかっていうときには、やはり今、お財布の中にお金がないとこれから1か月どうしようかと、そういうときに、やはり台湾の米、外国のが悪いというんじゃないくて、やはり国内産の米を使いたいと思っても、やはり安いほうにいつて

しまうと。

また、有機米と普通の価格のお米があった場合には、やはり有機米はちょっとお金がないので、いいの分かってるけど、こっちにしようということになったりして、なかなかいい有機米のほうにいかないと思うんですけど。

そうしたときに、どちらを選ん——将来的な目で見ても——見た場合は、有機農産物の食材とかで学校給食を進めた場合、先ほど言いましたオーガニックの研修会でもあったわけなんですけど、本当に将来的な子どもの安心・安全な食べ物をオーガニックの給食——有機ので食べさせて、健康な——に成人して大人になっていただきたい。そして、大人になっても、その有害な物質を体に入れないので、健康で保険料も安くなるよってという話もありました。

そうした中で、それらを長い目で見ればその有機農法で——有機農産物を進めていったほうが、先ほどありましたけど、市の財政にもよい——健康保険とか使わなくて、皆さんが豊かに暮らしていけると思うんです。そうしたことで進めていただきたいのです。

そして、安全性だとか学校給食に持っていくときに、量が足りないとか安全性とか——安全っていうのは、もうもちろんその有機ですから安全です。

量が足りないのではないかとということがありましたが、研修会ではそういったことは出ませんでして、全農の場合は——この美祢市において考えた場合に、全農の——がありまして、全農で調達ができると思います。だから、この中に、この全農——農協の関係者の方がその会議に来ていただいて、やっていただきたいなというのがあります。

研修会では、多くの農協のトップの方が参加されて講演があったわけなんですけど、生産者の方もありました。そして、農協のトップの人が変われば実態も変わるよということで、農協が率先して、その有機に取り組もうということでした。

それから安全性、害虫とかで、被害があるのではないかとということがありましたが、私は残念ながら野菜は作ってないんです。畑は草ぼうぼうで恥ずかしいんですけど、お米だけは、先ほど言いましたばかし肥料で作ったお米、有機の肥料で作ってます。そして、ちょっと足りないところは、農協で有機肥料も買ってありますが。

そして、令和3年でしたかね、ウンカの被害があったとき、そのときは完全にEM

菌のぼかしの肥料で作ったわけですが、ウンカが全然つかなかったんです。だから、もちろん予防しておりません。殺菌剤もしておりません。草だけは、除草剤だけは撒いて、1回は除草剤かけます。でないと、本業の議員の仕事ができなくなるので、除草剤だけは撒いてしまうわけなんですけれど、そういったふうに、そんなに何ていうんですかね、害虫の被害はありませんでした。

だから、そうしたことで、EM——すみません。そうした化学肥料でなくて、有機でなれば作物も元気になると、害虫もつかないと、そういうことを実感したわけです。だから、これを進めていけば、本当に有機で学校給食も、そして、そのためには学校給食の供給があって、こういった1年間の計画を立てて、こういったことを進めていきたいと。

そういった会議を持って、例えばですね、先ほど言いましたように、ジャガイモと人参、これだけは、その献立の中で1年間で幾らいるから個人でもいいでしょうけれど、今、ファームとかありますから、そういったことで、契約栽培のような形でこうやって会議をしていって、食材の不足にならないようにしていけるのではないかと考えております。

そうしたふうに、私は有機で、この美祢市を人口もちろん増やしていく、そして健康であってほしい、こういった願いでおりますが、再度、この計画、本当に遠い話になるかと思いますが、徐々に徐々に進めていきたいと思いますが、それについて、お力をいただきたいのですが、学校給食の具体的なことに取り組んでいただけますでしょうか、お尋ねします。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 先ほどの少し答弁したことで繰り返になりますけども、安全・安心な、子どもたちにとって、健康という部分と価格っていう部分とのバランス、あるいは量が足りないという部分につきましては、やはり病虫害に弱いということで、計画したときに計画どおりに入らない可能性も、病気によってあるというリスクも抱えた——抱えるわけですのでっていうふうに思います。

それから、化学農薬を減量するという栽培ですので、病虫害と関係がありまして、これについては、異物混入のリスクもあるということでもありますので、これらの課題は——について、生産者団体、関係機関、学校給食に関わる調理員等の協議を重ねて始めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 先ほど健康面と言われました。でも、健康に有機の——有機食材は健康になるんです。

それから、価格がと言われました。価格について、確かに価格が高くなるかも分かりませんが、有機肥料の場合ですが、私の場合はそんなに価格がかからないと思いますが、価格の面で高くなれば、市が支援して補助金を出すとか、支援をしていただきたいと思います。子どもたちの将来の、今いる市民のための健康のためにもなりますし、よろしく願いいたします。

そして、病害虫に弱いということがありました。繰り返しになりますけど、病害虫には強いんです。稲が——稲にすれば、すごく茎が丈夫でウンカが来ませんでした。病害虫にも強いんです。そういった面で、こういった有機農法をやるということは、本当に美祢市にとっていいことだと思います。

私はこの美祢市を有機の里として、有機のブランドでこんなにお米が、有機の米ができてると、野菜ができてると。それを——そういったことで、ふるさと納税の返戻品にも十分に活用できるように、それまでになるようにしていただきたいと思います。このように、農業の在り方を変えて、未来——明るい農業が来るようにしていきたいと思っております。

食べることは——食べること、食は命です。美祢市の大地を生かした農業、有機農業で、本当に命と健康を守る施策をぜひ推進していただきたいと思います。私の質問を終わります。今後ともよろしく御検討お願いします。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩します。

午後0時05分休憩

午後1時00分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職を務めさせていただきます。御協力をよろしく願いいたします。

一般質問を続行します。戎屋昭彦議員。

〔戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○8番（戎屋昭彦君） 新政会の戎屋昭彦と申します。本日も傍聴席に私の大先輩の新政会の先輩来ていらっしゃいますので、後から批判を受けないように一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、提出しました一般質問順序表に基づき、1番目がふるさと交流大使とふるさと美祢地域創生サポーターの現在の活用及び今後の活用発信について、2番目としまして、部活動地域移行の現状と今後の課題について質問させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、最初の質問としまして、美祢ふるさと交流大使につきまして、以前、同様の質問をされた議員もおられますけど、やはり今後のためにも、もう一度お聞きしたいと思ひます。

美祢市ふるさと交流大使は、美祢市が目指す交流拠点都市の創造に向けて、美祢市にゆかりのある著名人の方々に様々な機会を通じて、美祢市の魅力を発信していただくこととするものですということが美祢市のホームページにも記載してあります。

そこで、最初に質問させていただきますけど、ふるさと交流大使、入山アキ子さん、久保修さん、苑場凌さんについての現在の活動についてお伺ひしたいと思ひます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戎屋議員の御質問にお答えいたします。

美祢市ふるさと交流大使につきましては、本市の出身者、または本市にゆかりがあり、経済、文化、教育、芸術、スポーツ、芸能等の様々な分野において活躍されている方を大使として委嘱することで、本市の魅力を国内外に広く宣伝し、交流の活性化及び文化、産業、観光等の振興を図ることを目的とするものであります。

御承知のとおり、現在3名の方が大使として、それぞれの分野において様々な形で、本市の魅力発信や地域振興のため御尽力いただいているところであります。

それでは、現在の活動状況について、委嘱順に御説明いたします。

まず、美東町出身の入山アキ子さんですが、防衛医大看護師から演歌歌手に転身され、全国で幅広く活動される中、本市のイベント等へも積極的に参加いただいております。

平成22年10月の大使委嘱後も、ふるさとチャリティコンサートの開催などを通じて、本市の情報発信に努められ、収益の一部を御寄附いただいたほか、本年10月には日本で初となる特別天然記念物秋芳洞内でライブを行われるなど、本市発展のために活動されています。

次に、大嶺町出身の久保修さんですが、大学在学中に切り絵を始められ、切り絵画家として活躍される中、平成21年からは文化庁の文化交流使として、世界各国で活躍中であります。

これまで、現代美術の最前線で活躍されるその功績が認められ、フィラデルフィア日米協会の最高芸術賞、山口県文化功労賞、文化長官——文化長官——文化庁長官表彰などを受賞されたほか、本年8月に外務大臣表彰を受賞され、また、下関市立美術館や広島県三次市の奥田元宋・小由女美術館での特別企画展において高い評価を得られておられます。

本市においては、平成26年7月の大使委嘱後も、様々なイベント等で子どもを対象としたワークショップを開催されたほか、市役所本館1階に展示している旧庁舎の伝承作品を制作いただくなど、切り絵を通して、本市発展のために御尽力いただいております。

最後に、伊佐町出身の漫画家、苑場凌さんですが、講談者の新人賞を受賞してデビューされ、コメディ、ミステリー作品等の週刊誌への連載、本市に伝わる幕末秘話の出版など、幅広く活動されています。本年3月には、素材の9割が美祢社会復帰促進センターの刑務作業で描かれた異色のフリー素材サイト「いらすと本舗」が全国的に話題となったところであります。

平成26年9月の大使委嘱後も、人財育成のためのマンガ塾の開催、山口県警察本部における捜査用の似顔絵作成者の育成協力、小学校閉校記念行事でのアニメーション作成などを携わっていただいたほか、漫画を活用した分かりやすい手法の作成に御協力いただくなど、本市発展に御尽力いただいております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 戒屋議員。

○8番（戒屋昭彦君） ちょっと質問する前——残余時間5分になりまして、今、60分が急に5分になりましたんで困ってます。ありがとうございます。

今、るるそれぞれ入山アキ子さん、久保修さん、苑場陵さんの現在の活動をお聞

きました。

入山アキ子さんについては、当然、私も美祢のチャリティショーとか、来福台センターといろんなところに参加させてもらってますし、久保修さんのほうにつきましては、下関の美術館、それから、この前会派で行きました奥田の美術館をいろいろと行かせてもらって、十分勉強させてもらってます。

そして、苑場凌さんにつきましては、以前、東京である会合で、たまたま私の隣り合わせでお話しさせていただきまして、それぞれ3名の方にお付き合いをさせてもらってます。

今、るる3名のふるさと交流大使の方々が美祢市の地域を発信していらっしゃるということでお聞きしてますけど、じゃあ私1つ逆にお聞きしますけど、美祢市の現在において、ふるさと交流大使の3名の方が、本当の市民の方々までふるさと交流大使として知っていらっしゃるかどうか。

その辺りでの、市としての美祢市への住民というか、人々に発信というのは、現在というか、今までどのように、県も含めて発信していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戎屋議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと交流大使の委嘱は、本市の魅力を国内外に広く宣伝し、交流の活性化及び地域振興を図ることを目的とするものでありますが、いずれの方も、本市に対して非常に愛着を持っておられ、市の施策に御賛同いただき、先ほど御紹介した中で、活動の中で、ふるさと発展のために尽くしていただいております。

また、入山アキ子さんと久保修さんは、県の山口ふるさと大使に御就任されるなど日常の様々な機会を通じて、この地域の魅力発信に努めていただいているところでございます。

今の御質問の市民の方に、どうこの活動をPRしているかという点でございますが、御活躍の様子は、広報、また、ホームページ等でも御報告、周知をしているところでございますし、それぞれの――それぞれの各持ってらっしゃる――それぞれの持ってらっしゃるホームページでも、市とリンクするように努めているところでございます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、美祢市の方々にどのようにして発信しているかと、当然、私も美祢市のホームページ、それぞれまた入山アキ子さんとか、久保修さんのユーチューブも一応見てますけど、それぞれ発信していらっしやいます。やはり今後、これ以上——今後、何ていうんですかね、この3名の方が美祢市でもっと活躍しているということを市民の方々にもっとPRしていただきたいということで、次の質問に入りたいんですけど。

これは実際の、私、お名前あれですけど、お会いしたときに、もっとPRしてほしいという、美祢市内でですね——ということでお聞きしてまして、それは何かといいますと、例えば、今いろんな人が集客するところ、当然、美祢市のこの本庁舎もそうです。総合支所もそうです。それから道の駅、それから秋芳洞いろんなところで、それからカルスターとかありますけど、その辺りで、今まで、確かに今、先ほど市長がおっしゃられましたように、この美祢市の本庁舎には、久保修さんの切り絵が飾ってあります。

ほかの方々のPR、例えば苑場陵さんだったら、市報で漫画を書いているらっしやるとか、分かる人は分かりますけど、それが本当に、最近の方が苑場凌さんが書いてるのかなというところも分かんないじゃないかなというふうに思います。

それで、やはりこの3名の方々をそれぞれ何ていうんですかね、この本庁舎、道の駅、その辺りで、こういった方が美祢市の交流大使、ふるさと交流大使ですよというところのPRを何かいろんな形で発信して、美祢市じゃなくて、今、観光のことで、人を十分に呼んでいこうということで、秋芳洞も含めていろんな観光で力を入れてらっしやいますんで、その辺りで、美祢市の交流大使の方がこういう方がいますよというところでの発想として、例えば、先ほど申しましたように、この本庁舎、それから道の駅、秋芳洞とかいろんなところでですね、この3名の方々を何らかの形でポスターなり、いろんな形でPRできないかなというのが。

例えばこの前、私が会派で大山町に行ったときに、今テレビでもちょっと出てますガンバルニーヤの方々が漫才っていうか、いらっしやいまして、その方々がちょうど入口に等身大っていうか、顔写真っていうか——がパネルが張ってありまして、そういった方が、ここの要するにPR大使ですよというところもありますんで、どうかその辺り、美祢市でもそういった形でのPRをする場所を設定していけないかにつ

いて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員の御質問にお答えいたします。

本市のホーム——重複しますが、ホームページにおいては、ふるさと交流大使3名の紹介と大使のブログなど、ウェブサイトやSNSへのリンクを掲載しております。

現在、大使のSNSのフォローなどは積極的に行っておりませんが、これは、ブログなどは、一般的にプライベートに近い情報が多く、行政のフォローとして適切でないものが拡散されてしまうことを避けるためでもあります。

しかしながら、議員がおっしゃるように、本市の魅力を広く伝えていくためには、当然、交流大使のPRも必要でございます。相乗効果を図る必要があると考えております。

今後は、こういった場所での効果的な宣伝、また、どういう見せ方がいいのか、どういう宣伝方法がいいのかというのをしっかりと検討してまいりたいと考えておりますが——おります。

また、メタバースなど、またデジタル技術を活用した情報発信も含め、公共の場における様々な形でのPRを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、市長のほうから今後いろんな公共の場でということで、PRしていくことを検討していきたいという御回答いただきましたけど、実はこれ、私、今お名前出したらあれですけど、久保修さんとこの前お会いしたときに、実際に自分が道の駅とかいろんなところ行っても、よそではPRがあるんだけど、美祢はないよねというところがあったもんで、それでちょっとお話を出させていただいたもんですから、ほかの方々の2名の方々が本当にいいかどうかは、当然、御本人の了解も必要かと思いますが、その辺り、いろんな公共の場でのPRを考えていただけたらと。

美祢市の——先ほどから申してますように、いろんな方が来られたときに、久保修さんって、本当にもう日本、世界的に有名な方ですから、こういった方が美祢市のふるさと交流大使かと、入山アキ子さんもいろんな関東、いろんなところで全国

でいろんな回っていらっしやいますんでいいんじゃないかと思ひますんで、ぜひ御検討お願いしたいと思ひます。

それから、次のほうの質問で、ふるさと美祢地域創生サポーターの設置についてお伺ひしたいと思ひます。

現在、美祢市のホームページには、美祢市では、まちづくり及び産業の分野で活躍されている本市出身者や本市にゆかりのある方に、産業振興に資する助言や情報提供、関係人口の創出に資する助言や交流促進を行っていただくことにより、市の産業振興に資する取組を進めてまいりますと、このふるさと地域創生サポーターには記入してあります。

そこで、河野さんにつきましては、自分自身が美祢市をもっと知り、感性や知恵を提供したい。木村さんに対しましては、ふるさと美祢がより活力あるまちになるよう、これまでの経験や人のつながりを生かしていきたいというふうにホームページに記載しております。

そこで、先ほどと同様にこの美祢地域創生サポーター、河野隆章さん及び木村知弘さんについての現在の活用についてお伺ひしたいと思ひます。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戎屋議員の御質問にお答えいたします。

ふるさと美祢地域創生サポーターにつきましては、本市の産業振興に資することを目的に、昨年4月に新たに設置した制度であります。

対象者の要件は、本市出身者——本市の出身者または本市にゆかりがある方で、まちづくり及び産業の分野において活躍されている方としております。

活動内容の1つ目は、市の産業振興に資する助言及び情報提供、2つ目は、関係人口の創出に資する助言及び交流促進としており、報酬の支給はございません。

制度設置後の昨年5月に、木村知弘氏と河野隆章氏のお二人に委嘱をさせていただいたところでございます。

若干、もうホームページ等でも——御本人のホームページ等でも公表されておりますので、お二人を簡単に御紹介させていただきたいと思ひます。

まず、河野隆章氏は、大阪で会社を経営されてらっしゃる方でございます。また、木村知弘氏は、丹下健三事務所の副社長を務めてらっしゃる方でございます。お二人とも本市のご出身で、それぞれ首都圏と関西圏を中心に御活躍をされていらっしゃる

方です。委嘱を打診した際には、すぐに御快諾いただき、改めて感謝申し上げる次第でございます。

現在、委嘱から1年余りが経過しましたが、自ら積極的に本市のPRを行ってられるほか、幅広い人脈や見識の下、経営に関わる様々な方を御紹介いただいたり、直接、お二人と情報交換をさせていただいております。

また、昨年11月には、首都圏の経営者団体による美祢市の視察を企画され、市内事業者と交流する機会をつくっていただきましたが、参加された経営者の皆様に、本市、また、本市産業を広く知っていただくとともに、本市の魅力を再発見できたと、大変すばらしい機会となったところであります。

さらに、お二人は、美祢市や山口県にゆかりのある方々とつながりを深める活動にも進んで取り組まれており、御多忙の中にあっても、ふるさと美祢の活性化のために御尽力いただいているところであります。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） ちょっと先ほど名前を間違っていたので、すみません、訂正させていただきます。

今、2人の方のるる説明いただきまして、当然、このお二人の方、私は河野さんは学校の先輩であり、よくこちらに帰って来られるときは、定期的にお話をさせていただいてますし、木村さんのほうにつきましては、お父さんが私の会社の大先輩ということで、よく存じてまして、よく知ってます。

この2人がいろいろとそれぞれ関東と関西というか、それでそれぞれ活躍され、いろんな美祢市のためのPR、創生、いろんなことをやっていらっしゃるけど、この辺りちょっとどうですかね、先ほどのふるさと交流大使とちょっと立場が違いますので、この辺りにつきまして、美祢市として、山口県として、何か発信をされるようなことがございましたら、ちょっとお話をお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員のただいまの御質問にお答えしたいと思います。

お二人は、それぞれご勤務されてる会社、また、経営されている会社でございます。中心的な存在でいらっしゃいます。お立場やお仕事に支障がない範囲で、引き続き本市のまちづくりや産業の振興について、情報共有や意見交換をさせていただ

きたいというふうに思っております。

したがいまして、このお二人の宣伝っていうのは、特には考えてないんですけど、制度発足から1年余りの経過でございます。今後、お二人にさらに御活躍いただきたい、また、この市のために御尽力いただきたいための方策を十分検討して、また、お二人ともお話をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） なかなか今、先ほど、お二人とも会社のもう上の立場の方ですからよく重々分かっております。

ただ、やはり私もいろんなお二人と話したときに、もっと美祿市のために働きたいんで、使っていただきたいというふうな言葉も聞いてますので、できる範囲の中で、いろいろとお二人を活用していただけたらというふうに思ってます。

それで、今、先ほどからこのふるさとと地域創生サポーターの件に関してお聞きしてますけど、最後にもう1つ、この美祿市ふるさと交流大使及びふるさと美祿地域創生サポーター、この2人につきまして、当然2人とも有名な方、いろんな方が何ていうんですかね、人脈を持っていらっしゃいますんで、ただ、今まで、例えば美祿市としまして、いろんな方の市民館とかで、また今度、来年もいろいろと御計画されていらっしゃいますけど、そういった方々をお二人の人脈を利用するなり、例えば、ふるさと交流大使だけを3名集めて、美祿市でこうトーク——歌とトークをやっていただくとか御紹介して、いろんな方を、こういった方を紹介して、美祿市で何ていうんですかね、講演していただくとか、その辺りにつきまして、今後、ちょっとお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員の再質問にお答えいたします。

美祿市ふるさと交流大使、また、ふるさと美祿地域創生サポーターの——ちょっとに関して補足説明をさせていただきたいと思います。

ただいま講演会やトークショーの開催などという御提案がございました。この夏にもですね、木村さんと苑場凌さんと一緒になって、美祿ふるさと会をこの美祿でやっていただきましたし、東京においても、ふるさと美祿会をお二人が中心となって開催をいただいているところでございます。

今後、そういったふるさと会の開催の継続は引き続きお願いしたいと思っておりますし、今御提案の講演会やトークショーなどについては、それぞれの分野、また、お立場も考慮しながら今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） ぜひ、そういった方々で、いろんなふるさと交流大使、地域創生サポーターから、いろんな立場立場でいろんな人脈を持っていらっしゃいますんで、美祢市の発展、それから地域の開発向上のために、ぜひ、その方々の人脈を使って、いろんな講演なりで、美祢市を活性化していただけたらというふうに思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目は、部活動の地域移行についてでございます。

現在、私が前回6月でこの質問をさせていただきまして、ちょっと時間的なものがありまして、それから、その後、私も活動したこともありますので、含めて、一緒にその辺りの質問をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、部活動の地域移行につきましては、美祢市には、中学校部活とは別にスポーツ、文化クラブが存在しており、中学校で部活動のないものは、小学生から各地域クラブに所属していらっしゃいます。

美祢市として、特色のある地域づくり、教育環境づくりが必要な中、将来を見据えた地域移行が必要だと思ひます。

また、部活動地域移行に伴い、将来、中体連がなくなり、地域クラブとして各連盟に所属することで、公認コーチの育成取得も必要になってきているのが現状でございます。

そこで、まず最初に、6月に私がこの質問させていただいた以降、これについて、現状と進捗についてございましたら、まず、お聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 中学校部活動の地域移行につきましては、現在、全ての部活動となる10の競技種目で、休日の活動における指導者確保ができたことから、地域クラブ活動への移行を完了しております。

このうち剣道、サッカー、水泳については、昨年度において、また、軟式野球については、本年7月から平日も含めた地域移行を完了しております。特に軟式野球は、指導者と保護者が心を1つにされ、指導部門と運営部門を持った組織を立ち上げられ、本市の地域移行のモデル事例となっているところであります。

その他の競技種目につきましても、平日を含めた地域移行を目指し、指導者確保に鋭意努めているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戎屋昭彦議員。

○8番（戎屋昭彦君） 私が6月しましたが、その途中でほかの議員の方も質問されてますんで、ある程度の把握はできているつもりでございます。

それで今、私が先ほど申しましたように、公認コーチとかいろんなことがありまして、今、実際に私自身も今受講してるわけですけど、この公認コーチというのは、私が以前教育委員会から頂いた紙で、それぞれの部の参加資格として、軟式野球、テニス、バレーボール、その他うーっとあって、いろんな公認コーチ以上が必要だとかいう表を頂いております。

当然、その中で、コーチングというのは、私自分自身が今勉強してまして、大変、自分が思った以上に、現在は違うなというところが今実際に専門も受けながらeラーニングで何ていうんですかね、大学の先生の講話を16本ビデオ聞きながら、400ページの本を見て、100問の質問にテストを受けないといけない。それと、レポートが9枚——それぞれの立場で9枚レポートを出しなさいということが、これが公認コーチ1の最低の共通科目を受けるレベルの状況でございます。

私も今ソフトテニスとしまして、今お名前も1人はあれですけど、市の職員の方と一緒にあって、今公認コーチ1を受けてまして、来週の土日である——今週の土日ですか、で、一応専門科目は終了と、終了って、テスト受けないといけませんから、日曜日にありますんで、それを受けて来年の発表を待つという状況ですので、ちょっとしばらく時間が空きますけど、一生懸命頑張っているつもりでございます。

それで、部活動の今実際に私が質問させていただいたように、この中で、その公認コーチとかいろんな資格が必要なんですけど、この辺り、美祢市の今千々松局長がおっしゃられましたように、地域移行できてますよということで、当然中体連から外れて、いずれそれぞれのクラブから試合に出るとなると、そんな公認コーチ

1が必要ですけど、その辺りの取得状況については現在どうなんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 休日の地域クラブ活動における練習は、市内1つのチームとして、軟式野球と卓球は伊佐中学校、バレーボールと陸上は大嶺中学校、また、2つのチームとして、ソフトテニスには美祢中央公園テニスコートと大田テニス場で行っており、スクールバスの活用に、移動を支援をしております。

なお、平日の地域移行が完了している競技種目は、平日の活動を各学校で行っています。

次に、コーチングについてであります。軟式野球、ソフトテニス、卓球、バレーボールの4種目は中学校体育連盟主催大会の出場要件として、日本スポーツ協会の公認コーチ資格を持った指導者が必要です。

この公認コーチ資格については、軟式野球は1名が取得済み、バレーボールは1名が取得済みで、1名が取得中、ソフトテニスは2名が取得中のほか、2名が取得の意向があり、卓球は1名が取得の意思があるという状況です。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、それぞれ軟式野球、ソフトテニス、バレーボール、卓球、その他のクラブもあるわけですけど、それはお答えになられる、私、あえてどうなってるかお聞きしませんけど、やはりこれは、私ソフトテニスで言わせていただければ、男女それぞれ1名ずつということで、野球であれば女子がいらっしゃるか、私分かりませんが、その辺り1名取得で、1名取得予定とかいろんなことがありますけど、やはり男女があるとなると、大変、今後いろんなことで人数確保厳しいかと思えます。

そうした中で、今、美東中のほうもテニスに関しましては、2名が取得予定ということでございますけど、なかなかこの取得予定について、予定というのは、やはりなかなか連盟に所属しないといけないとか、いろんなまず資格を取らないといけない。

私が先ほど申しましたように、今、公認コーチを受けさせてもらっているのは、当然、審判員の資格も持ってますけど、技術等級、ソフトテニスの場合には、技術

等級が必要ということで、私はこれは関東で取ってましたんで、今、その受ける資格を持ってますけど、やはりほかのクラブがそういった、当然審判員は必要かと思えますけど、技術等級まで必要じゃないんじゃないかなと、相当テニスが一番厳しい条件だということはいろんな方からお聞きしてはいますが、それは別としまして、やはりこういった資格取得を、今後もやはり今から地域移行になって部活動に——学校じゃなくてクラブでなるとすれば、そういった方々の資格取得が非常に重要なことになってくると思えます。当然その辺り、資格取得も免許証と一緒に任期がありますんで、また、再度受け直さないといけないということが決まっております。

そうした中で、今、私取得状況をお聞きしましたんで、もう1つ、今後のコーチングに関する確保、人の確保とかいろんなこと、それから地域クラブ指導者の関係の人員確保、この辺りがやはり今先ほど申しましたように——お聞きしましたように、野球とか平日もやっていますよということでございますけど、やはりそれぞれの学校で、美東中であれば、テニスに関しては地域の方がやっていたらいい。他のこちらのほうは、今大嶺とそれと伊佐と秋芳と私ども見てはいますが、なかなか3つを同時に平日見るとなると大変厳しい。やはり人員確保が必要かと思えます。

そうした中で、やはりどういうんですかね、公認コーチの育成の講座の費用とか、それから、先ほどバスをスクールバスとかいうお話ありましたが、資格の確保、その他について、市の職員と保護者、市民の方々と一緒になって活動して、声を全部で、本当連盟だけじゃなくて、そういった方々と一緒になってやっていくということに関しての何かお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 子どもたちが安全かつ安心してスポーツや文化活動を楽しむためには、適切な指導を行うための専門性を持ち、また、生徒の心身の健康管理等ができる資質能力を身につけた指導者の存在が欠かせません。これは、公認コーチ資格を必要とする競技種目だけでなく、全ての競技種目において大切なことであります。

公認コーチ資格の取得に当たっては、多くの時間的・経済的な負担を伴うことから、資格取得の目的と必要性を丁寧に説明するとともに、必要経費の助成を継続して行ってまいりたいと考えております。

それと同時に、指導者として地域クラブ活動に関わっていただける方、指導とま

ではいかなくても、活動を見守っていただける方を広く募集することを検討中です。

地域クラブ活動を持続可能なものとするためには、指導者等の育成が急務であり、各競技団体や保護者、指導者となりうる可能性の高い市職員、そして、企業を含めた多くの皆様に御理解と御協力を一層求めてまいりたいと考えております。

また、学校も地域の中にある組織であります。教職員の中には、専門的な知識や技量、指導経験を有しており、かつ、スポーツや文化活動の指導希望者もいます。このような教職員の協力が得られるよう本来業務に支障のない範囲で、参加を呼びかけたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戎屋昭彦議員。

○8番（戎屋昭彦君） 今、千々松局長のほうからいろんな保護者、学校の先生、その他るる声かけていきたいということは当然——当然なことだと思います。

しかし、声かけるだけで、これがまとまっていくわけじゃないし、本当に継続していこうと思えば、やはり私ども連盟だってもう年とってきますし、やはり私は何が申したいかと、やっぱり市の職員の方々も一緒になって、要するに地域移行ということで、教育委員会の方から発信が私どもに出てるわけですから、ぜひ、もう少し地域の市の職員の方々も一緒になって頑張っていこうということで、より一層の声をかけていただいて、資格の取得について考えてもらったらというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問で、今、私が先ほど申しましたように、公認コーチの資格を専門的に受けてまして、実は長門の方も、萩の方はいらっしゃいませんけど、あと周南からも、県下のそれぞれクラブの方、連盟の方々も、それぞれ超一流の方の選手まで一緒になって40名が受けております。

その中に、長門から——長門の連盟の方がお二人と、長門の市の職員の方が実際大学でテニスやってたということで、今公認の審判を受けて、今何ていうか、公認コーチを今取得ということで一緒にやっております。

以前、お話ししましたように、長門市も地域移行の準備室もできて、一生懸命近隣都市と話し合いをして進めていきたいということを述べていらっしゃいますんで、その辺り、私も前回の6月でお話ししたんですけど、その後、長門市の方々とは他市の方々と、情報交換がもしできておりましたらお聞かせ願ひたいと思ひます。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 学校部活動改革の動きは、国の方針を受け、また、少子化の進行により学校単位での活動が困難になっている本市の現状に対応するため、地域移行に取り組んでいるところです。

これまで、長年にわたり、学校現場で行われてきた部活動を地域へ移行する取組は、どの自治体にとっても初めてのことであり、先行事例やマニュアルのない中、地域や競技種目等の実態に応じた形で取り組んできましたが、いまだ道半ばであります。

全国各地の地域移行の取組をまとめた国が作成した事例集や山口県が主催する市町の担当者会議において、取組の成果と課題についての情報を共有し、本市の取組の参考にするとともに、今後も近隣他市等との情報交換や連携を図り、子どもたちのスポーツ・文化活動の最適化に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） 今、教育委員会のほうで、他市とのいろんな情報交換ということで、私は、特に山口県では一番進んでるのは周南市ということでお聞きしてますし、それと長門も一生懸命、やはりこの長門の北浦3市ということで、特に、私、長門市というふうにお話出して——出しましたけど、特にいろんな情報交換をお互いにやっていただけたらもっとスムーズにいろんなことの次の進めることができるんじゃないかなというふうに思ってますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次の質問にまいります。

先日、テレビのニュースで、長野県教育委員会がふるさと納税寄附等で地域移行に係る費用の捻出をしたいという放送がテレビでありました。

美祢市も大変いろんな財政が厳しい、103万円の壁がどうなるか分かりませんが、その辺りで市長の力も、また、国の補助金等を持って来ていただくようになりませんが、大変厳しい状況の中で、せんだって、私が先週ですか——24日ですか、3日ですか、土曜日の地域移行の練習で、教育委員会の方と県の教育委員会の方が部活動を視察に来られました。ちょうど私どもがどんな指導法をしているかということ県教育委員会の方が見られ、いろんな挨拶等、いろんな荷物置きとかいろんなことも見ておられまして、やはりテニスは厳しいですよって、資格取得も。

その中で、私はちょっと県のほうにも、ぜひ地域移行に関する費用を捻出してくださいねと言って——言っただけで、どうなるもんじゃないんですけど。

その辺りで、やはり美祢市も財政厳しい中で、今後、地域移行もしていく中で、生徒の健康面いろんなこと、保険、その他、令和8年度には、もう完全にクラブに地域移行ということになる予定になってますけど、その辺りで、いろんなスクールバス、それから生徒の保険、その他の登録——連盟への登録費用、ボール等、そのコートの使用料、それから公認コーチを取得するにもやはり三万数千円の登録、通った後の登録より4万円近くかかると、1人が。

その辺り、他のクラブも費用的なものが公認コーチ取るにはかかるわけですけど、その辺りの——それと当然公認コーチ取とるために、いろんなことで出張もかかると思いますが、その辺り、厳しい財政の中で、来年度——令和——来年度、またその次の年以降、未来永劫その辺りの費用について、美祢市としてどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 地域クラブ活動への移行とその活動の充実を図るため、今年度も多くの予算を計上しております。

生徒の移動支援のためのスクールバス運行経費やスポーツ安全保険の加入費、用具等の購入費、地域クラブ運営費、連絡アプリ導入費、指導者謝金及び旅費、指導者資格取得に係る受講料補助及び旅費などが主なものです。

来年度は、中学校体育連盟への登録料や大会参加経費などを含め、予算措置をしたいと考えております。

なお、予算措置に当たっては、中学校部活動の運営費に充てていた予算を地域クラブ活動に振り替えることやその財源確保として、国の委託金等を引き続き活用する予定としております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 戒屋議員の御質問に対してちょっと補足を——説明を補足——補足説明をさせていただきたいと思います。

これは、全国市長会、また、私も山口県知事にも要望しております。特に文部科学省には要望しているところでございます。

まず、このスタートがですね、教員の働き方改革であるならば、国が責任持って支援するべきだ、継続するべきだということは申し上げているところでございますし、今後とも引き続き要望してまいりたいと思っております。そのことが安定的な地域移行の運営にもつながるといふふうに思っております。

それと、もう1つは戎屋議員にお願いでございます。

先ほど、市の職員も本当に協力してくれております。例えば、野球の分野においては、特に井上部長、宣伝するわけじゃないんですけど、中国の野球連盟の審判部の部長もやっているわけでございますし、市の職員も野球とかいろんな部分で審判等もしているところでございます。ぜひ、私も——私どもも積極的に協力をという呼びかけ、また、協力依頼はいたします。

ただ、それぞれの連名でもですね、ぜひっていうふうなお声かけも併せてお願いしたいと思います。そのことによって、指導者や協力する方が増えていくのではなからうかと思っておりますので、引き続きの御協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戎屋昭彦議員。

○8番（戎屋昭彦君） 今、篠田市長から補足説明、その他ありまして感謝しております。

また、今お話ありましたように、当然、ソフトテニス連盟では、当然新規加入者、いろんな地域、要するに部活動になる、今も——この前も提出させていただ——今、若い方も結構、宇部市の方ですけど、美祢市のためにということで何名も登録してもらって、今地域のためにやっついこうと思っやっていますので、当然併せて、当然やっしていきたいと思っております。

最後にすみません、もう1つ、先ほど申しましたように、令和8年度以降からもう本当に完全移行という方向で進んでますけど、その辺りで、地域移行する上で、教育委員会の方でこういうところが問題点だというところがあればそれをお聞きして、また連盟に持ち帰りなり、いろんなことでやっしていきたいと思っておりますので、そこだけお聞かせ願いたいと思っております。

○副議長（村田弘司君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 地域クラブ活動を持続可能なものとするためには、財源の確保と平日の指導者確保が大きな課題であります。

財源確保については、令和8年度以降の国からの支援が不透明であることから継続で——継続的な支援に関する県への——県予算の確保については、先ほど市長が申したとおり県知事へ、また、全国市長会を通して、国に財政支援の継続を要望しているところであります。

さらには、引き続き保護者負担を軽減していくために、多様な財源確保を検討したいというふうに考えております。

次に、平日の指導者確保ですが、平日は、各学校での活動を想定していることから多くの指導者が必要であること、さらに16時頃から活動できる指導者を確保する必要があり、非常に苦慮しているところであります。

地域クラブ活動の継続は、指導者をいかに安定的に確保できるか——できるか否かが重要なポイントであります。

今後は、指導者チームの——チームの組成を促し、ローテーションで指導する仕組みづくりや、活動の見守りであれば可能である地域の方の協力を得るなど、子どもたちがスポーツや文化に親しむことができるよう、地域総がかりで応援していく体制を構築したいと考えております。

また、現在、地域移行を進めている競技種目だけでなく、生徒のニーズに対応した活動ができるようにするため、様々な分野での地域クラブの立ち上げを支援していく必要があると考えております。

中学生の成長に大きな影響を与える学校部活動の地域移行が円滑に進み、その活動が継続し、かつ、他の競技種目や様々な分野に活動を広げていくことができるよう、引き続き市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 戒屋昭彦議員。

○8番（戒屋昭彦君） 令和8年以降の問題点についていろいろお聞きしました。当然、今、私も先ほどから申してますように、公認コーチ受けるのに、部活動だけじゃなくて、いかに中学生・小学生からスポーツをさせるか。スポーツだけじゃないんですけど、いかにそういった人を多くつくっていくかというところが公認コーチの試験の中にもいっぱい入ってまして、ただ、部で教えるんじゃないっていろんな成長、その他今後見ていく。それから言い方悪いですけど、パワハラ、セクハラ、その辺り。

それから先ほど、今日午前中ありましたように、井上議員なんですけど、身障者の方々にも、スポーツしたいという方にもいろんな教え方があるというところで、今勉強させてもらってますけど、その辺り含めて、今後、地域移行について、美祢市と私ども連盟、それから保護者、それから市民全体でいろんな確保しながら、将来を見据えて、今後の行動、活動していきたいと思いますんで、引き続き予算の確保も、市長が県、国にもお願いするということがございますんで、併せて協力しながらやっていきたいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

これで、以上で私の一般質問を終わります。

〔戎屋昭彦君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） この際、14時5分まで休憩します。

午後1時50分休憩

午後2時05分再開

○副議長（村田弘司君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○6番（末永義美君） 皆さん、こんにちは。創生会の末永義美でございます。それでは通告に従い、まず、地域共生社会の実現に向けた住民参画についてと題し、介護支援ボランティアポイント制度の導入についてを質問してまいります。

美祢市は、国の推計を上回るスピードで超少子高齢化減少や人口減少が進み、団塊の世代が全て75歳以上となる来年の2025年から高齢者人口がピークになる2040年に向けて、さらに医療や介護、そして、生活支援の需要が急増することは必至であり、医療や介護、そして福祉、そして生活支援を一体化し、健康な生活と元気な地域をつくることが喫緊の最重要課題となっています。

このようなことから、中高齢者自身の健康増進を図る支援施策が求められ、中高齢者の社会参加や地域貢献ができる仕組みとその環境整備が求められています。

これに対し、既に厚生労働省は、平成19年度から地域支援事業実施要綱を改正し、市町村の裁量により、地域支援事業交付金を活用した介護支援ボランティア活動の実績に応じて、ポイントを交付する事業を推奨しています。

さらに、平成26年度には介護保険法が改正され、中高齢者の社会参加を推進する

目的で、介護予防に資する取組への参加やボランティア活動などへのポイント付与を行う、いわゆる介護ボランティアポイント制度を実施する自治体が増加しています。

令和元年度には、約590市町村を超え、さらには令和6年度では、700市町村を超える勢いで、全国の自治体で実施されています。

令和3年度から始まったみね健幸百寿プロジェクトは、市民の健康寿命の延伸をテーマに位置づけ、予防医療や介護予防を推進する健康施策を展開しています。

私は、残念ながらあまりその実態が見えていないのですが、その進捗状況と成果をまずお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず、健幸百寿プロジェクトの進捗状況と成果についてであります。

この事業は、市民の健康管理、疾病予防、そして未病段階での早期発見、これらをデータによる科学的根拠に基づいた保健施策として展開することで、自らが主体的に健康づくりに取り組むことができる地域の実現を目指し、令和3年度から実施している事業であります。

これまで、小・中学生向けのがん教育の実施、壮年期の成人や前期高齢者の生活習慣予防の啓蒙、高齢者の介護・認知症予防の啓発、さらには、疾病につながる将来の可能性を示唆する疾病予防——疾病危険度通知システムの開発・運用などに取り組むとともに、各地域での健康測定会や「元気っちゃ！みね健幸まつり」を開催することで、市民の健康意識の醸成を図ることに加え、幅広い年代層に対し、健康に向けた行動変容を促す施策を実施してまいりました。

これらの取組により、本プロジェクトの認知度は高まってきており、今後は活躍人口の維持、さらには、地域活性化へとつなげていくための事業展開を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 今の質問で、私ちょっと途中で質問を切ってしまいましたので、次の質問の中で、併せてその辺の御回答が得ればと思っております。

2025年から2040年、そして2050年以降にかけて、自治体経営はさらに困難を増す

と推測されています。超少子高齢化社会は、高齢者の暮らしをますます不安定にさせ、地域や高齢者施設への福祉、介護人材不足の解消は喫緊の重要課題となっています。

そこで、高齢者の暮らしと福祉の現状をお伺いします。

そして、福祉・介護サービスの担い手不足を補う効果とともに、高齢者の暮らしと地域社会を活性化させる介護支援ボランティアポイント制度の導入についての認識とその有効性についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほどの質問でございました介護ボランティア制度導入についてを、まず概要を――改めて制度内容を御説明いたします。

この制度は高齢者の日常生活を支援し、介護サービスの負担軽減と高齢者自身の介護予防、社会参加を促す仕組みとして、介護保険事業の介護予防分野に属する地域支援事業として位置づけられております。これについては、末永議員が御説明されたとおりでございます。

地域住民が互いに助け合う関係を築き、コミュニティの活性化に寄与するとともに、介護人材不足を補う新たな担い手として、ボランティアの力を活用する役割を担っています。

また、在宅支援を充実させることで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整え、財政負担の軽減や持続可能な介護保険事業の構築に資する制度でありますことから、高齢化が進展する本市にとっては、地域づくりや潜在的な地域資源の掘り起こしという意味においても、効果的かつ効率的な制度の1つであると考えております。

先ほどの高齢者福祉の現状と介護支援ボランティアポイント制度の有効性について御回答をいたします。

本市の高齢者数は減少傾向である一方、高齢化率は上昇傾向で推移しており、今後の推計では、生産年齢人口とされる現役世代の人口減少が進んでいくことが予測されております。

また、高齢者数の推移における特徴として、65歳から74歳までの前期高齢者は減少傾向で推移することが見込まれていますが、75歳から84歳までの後期高齢者人口

は、令和12年にかけて、増加、85歳以上人口は、令和12年から22年にかけて増加し、その後、減少することが見込まれています。

また、介護人材不足の問題は、地方を中心に全国的な問題として捉えられており、本市においては喫緊の課題であります。このため、介護専門職の資格取得及び更新に要する費用について一部補助を行うなど、人材確保策を講じてきたところではありますが、十分な効果につながったとまでは残念ながら言えません。

高齢者が安心して、いつまでもこの地域で、自分らしくいきいきとした生活を送っていただけるまちづくりを推進するため、サービス提供体制の維持は重要な課題であると言えます。

先ほどお答えしましたとおり、介護支援ボランティア制度は、地域住民が互いに助け合う関係を築きコミュニティの活性化に寄与するとともに、介護人材不足を補う新たな担い手として、ボランティアの力を活用する役割が期待される制度でございます。

この効果として、ボランティアを行う高齢者においては、生活の質が向上し、地域社会の活性化なども期待されます。このため、この制度は介護人材の不足を地域社会で支える有効な制度であると考えております。

介護支援ボランティアポイント制度の取組は、本市の持続可能な保険制度——介護保険制度及び介護予防事業の体制づくりとして有効な制度であります。人口減少社会に直面する本市においては、あらゆる社会資源を活用する取組が必要となります。

まずは現状を分析し、費用対効果の検証、そして、有償ボランティアと無償ボランティアとの競合に関する調整、そして、インセンティブとなるポイントの運用や還元内容など、制度導入に向け具体的な検討を行いたいと考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） この介護ボランティア制度は、私が前回、1期目の平成29年の6月議会と12月議会で、前市長に政策提言を添えた一般質問をしております。しかし、この8年間、実現することはありませんでした。

しかし、その一方で、これまでに、県内では山口市をはじめ光市、下松市、山陽小野田市、そして、下関市で導入されています。

介護支援ボランティアポイント制度は、中高齢者が介護支援などのボランティア活動に参加することで地域貢献をしつつ、中高齢者自身の健康寿命を延ばし、介護予防の促進と介護保険の給付費の抑制が期待できる制度であります。各自治体の独自性を加えたこの介護支援ボランティアポイント制度は、これからの地域活性化と地域包括ケアシステムの大きな大黒柱になると私は認識しております。

先ほど市長のほうからも、市長自身の思いのような熱いコメントがありましたが、改めて、この介護ボランティアポイント制度の導入は早期実現を目指すべき最重要事業であり、多くの自治体で今も予算をつけ、調査・研究、設計からの実施に取り組まれています。

厚生労働省も、改めて令和3年3月にボランティアポイント制度導入・運用の手引きを配布され、支援を強化しています。

市長におかれては、この制度導入についてどう考えるかをいま一度お伺いします。

○副議長（村田弘司君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 末永議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げたとおりでございますが、改めて申し上げさせていただきたいと思います。

今、本当にいかに御協力いただける方を求めるか、また、御協力していただけるかっていうのが大きな課題、また、今後の介護人材不足を補うためにも必要な案件でございます。したがって、還元内容の検討やこういったふうな仕組みづくりをするかっていうのは取り組んでまいりたい。

また、制度導入に向けて、加速的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） しかし、そのような会議、協議会の場に、私はじめ議会からも参加するチャンスがあればと思っております。

私は、6月議会の一般質問で、自治体窓口DX、書かないワンストップ窓口改革を提言しました。

さらに市役所や公民館などの窓口では、聴力が弱まり、聞こえにくさを抱える来庁者と職員の会話を円滑にする軟骨伝導イヤホンの導入が求められ、加齢者、難聴

者の補聴器や医療用ウィッグの購入、公的助成制度の導入について、そして、年齢や障害の有無に関係なく安心して旅行、観光を楽しむことができるユニバーサルツーリズムの取組など、弱者と言われる人を守る支援策を市長には実現していただきたいと思うばかりであります。

また、このたび子宮頸がんワクチンの無料定期接種の期間が延長されました。条件付きでもありますので、十分な御案内通知について、これは大切なことですので、これも全てよろしく願いしまして、次の質問に入ります。

美祢市立病院等事業の経営についてと題し、まずは、美祢市立病院をはじめとする美祢市立病院事業の経営状況についての質問であります。

美祢市立病院は、看護師不足などのため、入院患者の受入れが十分ではなく、病床稼働率が71%にとどまっており、市立美東病院では、外来患者数が減少傾向にあり、また、グリーンヒル美祢では、新型コロナウイルス関連の県補助金が大きく削減しております。

また、費用関係では、人件費や材料費、委託料、そして燃料費などの高騰により、内部調整しても約2億5,000万円の純損失となり、未処理欠損金は10億を超える状況となりました。

さらに、資本的収支は約1億円以上を補填することによって、職員の退職引当金を約3億円以上の補填措置がなされ、資本金も2億7,000万円程度にまで大幅に減少しています。

以上のような事態を私は認識していますが、改めて、美祢市立病院等経営の状況について、まずは伺います。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問で、まず、最初にです、美祢市立病院、それから美祢市立美東病院、グリーンヒル美祢、訪問看護ステーション、この4部門の現状について御返答申し上げます。

昨年5月から新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類相当から5類に移行されたことに伴い、通常の病院運営に移行したところではありますが、コロナ拡大前までの患者数の水準には戻っておりません。このため医業収益の回復には至らず、一方で、これに対し、費用面では社会情勢の影響を大きく受け最低賃金の上昇に伴う人件費の増加、燃油高騰等から材料単価や電気料金の高騰等、費用全般が増加し

たことにより、昨年度は訪問看護事業を除く他の3事業において、赤字決算となったところであります。

現状としましては、収益面では、患者数等徐々に回復の傾向にあるものの、物価の高騰傾向が続いているため、施設内照明のLED化による消費電力量の削減等、消費縮減対策を進めてはいるものの、依然として厳しい状況にあると考えております。以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） この近年、大変厳しい状況が続くわけです。しかし、これは、後から申し上げますが、かなり思い切った身を切るような改革を進めないとその先、道が見えてこないような気がして、不安でたまりません。

次に、診療科目の減少、循環器内科の存続とグリーンヒル美祢の役割についてです。

多くの市民、患者の皆さんは、市立2病院への受診を考えたり、入院することに複雑な心境を抱える方が少なくなく、病院経営に深刻な影響を受ける中、さらに外来診療の日程に不安や不満を募らせています。

そこで、宇部・小野田保健医療圏における医療体制、その環境整備の変化について、また、市立2病院の診療科目の減少及び循環器内科の存続の見通しについて、そして、グリーンヒル美祢の役割についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問の中で、診療科目の減少、それから循環器内科の存続とグリーンヒル美祢の役割について、この3点について、今から御答弁いたします。

県内においては、医師の働き方改革や勤務医師の高齢化、若手医師不足の影響を受け大規模病院へ医師を集める、いわゆる医師集約化の流れがあらゆる地域で例外なく進んでおります。これは避けて通れない——避けて通れない状況となっております。

市立2病院の外来診療科目の減少については、来年、循環器内科医師数が減少する見込みであることから、非常勤循環器内科医師の派遣について、山口大学医学部関係局と協議を進めているところです。

実は、昨日、循環器内科の教室を訪れまして、昨日時点の状況ですけれども、来

年4月以降2名の外勤の派遣がかなう、そういう状況にあることをここで申し上げます。

現在の循環器内科医師の受持ちのうち、循環器内科の医師が担当することが適切である患者さんと総合診療医等により、他の医師で十分対応可能な患者さんに振り分け、影響を最小限にとどめることとしております。

市立2病院においては、専門医を持ちつつ総合診療ができる医師による包括的な医療の実施を特徴としているところから、実際、外科系の医師、それから脳神経外科の松永病院長も含め全員、自分の専門以外の領域の総合診療を受け持つことができる、そういった医師がそろっております。そういう利点を生かして、今後も対応していきたいと考えています。

また、山口大学医学部附属病院においては、専門医であっても専門のみでなく、総合診療分野の習得が必要と考えられているところです。

市立病院は、へき地の公立病院としては、大学から県内では、唯一総合診療研修の場として特別の位置づけをされています。市民の皆様には、市立2病院で診療できる場合は市立2病院で、仮に専門医の診察が必要な場合は適切な医療機関へとつなぐ、地域において最も必要とされる地域密着型病院として2市立病院を捉えていただき、これまで以上の御利用をお願いいたします。

また、市立病院併設の介護老人保健施設であるグリーンヒル美祢においては、市内で数少ない理学療法士や作業療法士によるリハビリを中心とした通所サービスや、認知症専門等を有する療養棟を完備しており、退院後の在宅生活に不安のある方の受皿として、リハビリ支援等を中心にして運営しております。

しかしながら、現在の介護保険制度における介護報酬では、単独で黒字運営していくことが困難な状況であり、実際申しますと、私の前任地で、2年間96から97%の稼働でも赤字でした。介護保険——介護老人保健施設の運営は100%運営してとんとんになる、そういう介護報酬体系にあることをまず御協議願えればと思っております。

つまり、単独で黒字運営していくことが困難な状況であり、将来的な人口推計を基に介護ニーズを再検討し、第9期介護保険事業計画との整合性を図りながら、市民が住み慣れた地域で安心して生活できるよう適正な運営形態を検討することとしております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 先ほど申しあげました介護支援ボランティアポイント制度における地域福祉や地域包括ケアシステムの充実についても、そして、長い間、問題になっている市立2病院の姿、運営についても、これは従事者だけでなく市民を含めて、オール美祢で皆さんと一緒に考えて行動し変えていかなければならないと思っております。

次に、市立2病院の存続の見通しと身を切る改革についてであります。

自治体病院の経営は極めて厳しい状況にあり、目をそむけられない再編・統合、そして、存亡の危機へと大きな転換期を迎えていると私は認識しています。

さて、今は、私は今の病院経営強化プランだけでは、経営の黒字化は困難であり、もはや身を切る改革が不可欠と捉えています。

美祢市立病院経営強化プランは、経営そのものの記述が私はあまりないように思っております。経営維持についていかがされるようとしてるのか、ここも知りたいところであります。

美祢市病院事業局は、ホームページに地域に密着し、地域のニーズに合った運営を目指し、安全で質の高い医療・介護サービスを提供しますという言葉があり、美祢市立病院の基本理念には、市民に信頼され、思いやりのある医療を提供しますと掲げられています。

このような自治体病院経営と運営の現状と課題などに、どれほど使命を果たしているかと自負するかをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。

○病院事業管理者（清水良一君） ただいまの末永議員の御質問に対しては、今の存続の見通しとか、それから先ほど来、身を切る改革というそういう言葉が私の耳に聞こえてきましたけども、その2点についてのまず御返答でよろしいでしょうか。

先日公表された日本病院会、全日本病院協会及び日本医療法人協会の3団体合同による2024年度病院経営定期調査最終報告によれば、調査時点である今年6月の前年同月比較で、医業収益は1.5%の減、医業費用は0.6%の増となり、ほとんどの病院で医業収益、経常利益とも2期赤字・減収となっております。

近年は、新型コロナウイルス感染症補助金交付により増収減益傾向でしたが、本年度の診

療報酬改定では0.88%のプラス改定ではあったものの、これを上回る給与費、材料費、委託料などの費用の増加が見込まれることから減収減益傾向に転じることが想定され、病院経営はさらに厳しさを増し、これはもう全国的にも病院運営の大きな転換点を迎えたと報告されています。

特に、地方の公立病院は非常に厳しい状況にあり、市立2病院と近い規模である100床以上200床未満の県内の他の公立病院における昨年度の決算では、平均約2億3,000万円の赤字となっています。

議員御指摘のように、病院経営においては、非常に厳しい状況となっておりますが、病床規模のさらなる適正化、新規患者数と入院日数の掛け合わせからなる延べ入院患者数の増加策、従前にも増して、救急患者をしっかりと受け入れる方策など考えるあらゆる手法を検討・実施しながら、職員一丸となって、さらに経営改善に努め、市立2病院の存続を図る所存であります。

さらに、昨日、山口大学附属病院の松永和人病院長のところを訪問いたしまして、この存続に関するそういったことで、うちの将来像についてお伺いしました。

そうしましたら、前回の御質問に対してお答えしましたように、うちは公立病院の中でも総合診療医の専門医を育てるためのプログラムが、唯一公立病院の中にそういうプログラムが引かれておりまして、そして、松永和人病院長からもですね、今後は、美祿のこの市立病院がそういった総合診療医の今度は育成に関わる拠点となってもらいたいと、そういったことを山口大学の附属病院の病院長からも、我々、そういう言葉を賜ることができました。

ですから、地理的にも、山口大学から近場にあり、そして、交通の要衝である美祿市、周りには6市が囲んでおりますけども、そういったところがへき地における、今後日本の将来を担うであろう総合診療医の専門養成の基幹病院となっていく、これが恐らく将来存亡の危機にあっても、継続して存立するというのであれば美祿市立病院の方向性だと思います。

ただ、今たちまちの問題としては、そこまで総合診療医を派遣するだけの余力も大学にはありません。

そういうところで、実は先々週と先週ですか、2週間にわたって、この中でKRYの熱血サタデーという番組を見られた方がおられましたら、その中で、うちの私の出身母体である山口大学消化器腫瘍外科講座が中心となって、前半10分、先週の土

曜日後半10分、合計20分にわたる外科医の特に消化外科医をどう育てるかということで、もう高校生、それから大学の6年間のうちの2年生あたりから消化器外科医を育てるためのプログラムを実際に動かしている、そういう番組がございました。

その番組の中で申されておったのは、今から10年、20年後には、今消化器外科医、山口県で二百数十名おりますけども、半分になると大変な状況になっておるんですが、私がこちらに着任した後、教室の永野教授のほうからですけども、一体運営するに当たって、もし200床の病院が地理的には分かれておったとしても、2市立病院を例えば電子カルテを一体化、または国保病院として両方が一体化する。

もちろん市立病院としての形態は全く揺るぎないものとして存続するんですけども、そういった条件であれば若手の外科医3人を派遣すると、今現在そういう方向性で取り組みますと言っただけで、若手の外科医2人派遣してもらってます。これは、ばりばりです。先々週、大腸がんの手術しましたけども、私の目から見ましても、大学で行っているどのような腹腔鏡手術にも負けないだけの、もう解剖も熟知し、とにかくきれいな安心して見守るような手術をしておりました。

私と前病院長の本間先生、それから、美東病院の私の同級生で今奮闘しております森岡先生、で、今の若手は亀井、桑原おります。5人の消化器外科医がいる自治体というのは、山口県広しといえども美祢市だけです。何でもできる体制を現時点では整えました。

私の責任において、消化外科に関しては、どの市にも負けない治療ができるだけの体制は、美祢市立病院に今構築しましたので、もう議員の方々、また行政の方々、私は今地域を訪問しまして、91名の民生委員の方々、12名の主任児童委員の方々を通じて、地域の市民の皆様方にも啓発中なんですけども、外を向くんじゃなくて、当院でできる治療については、専門性を持ってできる領域もあるということをしっかり啓蒙、啓発して、とにかく今、55%の人が美祢市以外の病院に入院されておる現状がありますけれども、それを少なくとも50%を切るレベル、両市立病院を50%以上に稼働にまづもっていくこと。

そして、あとは行政を挙げて今取り組んでおられます少子高齢化対策がしっかり機能すれば、それに伴って、若いドクター、また若い市民が増えてくるとより活性化してくる、そのときのインフラといいますか、セーフティネットを張るために、インフラとして、市立2病院は絶対に残さないといけないという気概を持って、私

は今後大学、また、関係医療機関との間で相互乗り入れも含めまして、医療を何とか継続するための外来の外勤のドクターを招聘することも含めまして、近郊のそういった病院との連携も強化して、しっかりと市立病院で、市民の安心・安全が確保できる体制を継続したいと念じております。

以上、長くなりましたけども、私の今の思いと実際行動している内容について、ちょっとお話しさせていただきました。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） よく分かりました。ちょっと時間の関係上、次の質問をちょっと割愛させていただきます。

次に、具体的な強化プランと経営企画室の役割についてになります。

病院経営強化プランの具体的な実践に向けてどのような取組をされているのかを伺います。

また、経営そのものはどこの部署の誰がされているのか、管理者なのか、管理部長なのか。

また、経営企画室は、経営強化プランの作成など事務処理までが仕事なのか、それとも現状を分析し戦術を組み立てる、実践する、実行する。つまり、管理者の代行業務を遂行する実践部隊とも受け止れますが、経営の責任者はどなたなのか。そして、経営企画室の役割についてをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） それでは、具体的な取組から説明させていただきます。

そもそも現在の経営強化プランは、問題を把握して、それに対する基本方針を明示するという戦略的な書き方をしております。それを実施するための具体的な方策については、確かに記述で薄いという状況はありますが、それは柔軟に対応するという意味合いで考えております。

それでは、今年度の具体的取組ということで説明させていただきます。

市民の方々がやむを得ず周辺の急性期病院での治療が必要となったとしても、回復期に移行した際、住み慣れた地域での療養に円滑に移行できるようその受入体制の充実を進めるため、市立病院では10月から4階病棟の全てを、美東病院でも同じ

10月から2階病棟60床のうち20床を地域包括ケア病床に機能転換を図ったところであります。

また、拠点施設としては、市外大規模病院との関係では、地域連携室を中心として、患者さんの紹介・逆紹介を円滑に進めるための協議や確認を行っています。

また、診療所との関係では、市立病院の総合診療専門医が実施する在宅医療について、美祢市において、積極的に進めていくことへの御理解・御協力をいただいているところでもあり、その中で患者さんの紹介にもつながっているところであります。

さらに、介護施設との関係では、各介護施設と特に救急時の協力病院として協定を締結するとともに、市が主催する介護施設入所者の救急時対応の問題点を解決するための会議を開催し、病院施設それぞれの事情を確認し合い、入所者をスムーズに受け入れるための取扱いを決めるなど進めてきたところであります。

また、市民の皆様への啓発としては、病院事業管理者自らが各地区、計7か所で行われる民生委員・児童委員協議会定例会に参加し、まずは市民の皆様が御自身で健康を考えるに当たっての本当の基礎からのお話、また、この視点から気をつけるべき病気の成り立ちとそれを知った上での予防についてお話をさせていただいております。

今後は、さらに健診の重要性や美祢市独自の健幸百寿プロジェクト、市立2病院の強みや総合診療医の意義など、市民の皆様を知っていただきたいことについて、分かりやすい説明を続けてまいりたいと考えています。

以上に加えて、今年6月から管理者自ら市立2病院の外来に立つとともに、手術も実施しているところです。先ほど管理者の説明のとおりであります。これにより、市内で実施できる消化器外科の手術が飛躍的に高まりましたので、安心して受診していただければと思います。

次に、支出面であります。

人件費の上昇に伴う業務委託料の高騰への対応として、昨年度より業務範囲の見直しや業務委託料との——業務委託料の高騰に加えサービスの質の向上対策として、美東病院で先行し、これまでの業務委託契約であった給食業務を直営化へ移行したところであります。

また、持続可能、安定供給を大前提とした新電力への切替えや、病院事業局各施

設で採用する診療材料の規格の統一化による費用縮減に向け、順次導入に向けて検討を進めているところであります。今後も、市外大規模病院や市内診療所・介護施設との関係をさらに深めていくということにしております。

介護施設とは、常時問題があれば話合いができる環境を整えてきておりますので、今後、診療所や市外大規模病院との関係においても、市立2病院へスムーズに紹介できるよう、医師のプロフィールなどを記載した分かりやすいパンフレットの作成等を具体的に進めているところです。

また、可能な限り早く有線テレビ等を利用して、管理者と各病院長、民生委員・児童委員を含めた対談等、市民の皆様に、市立2病院のありようを理解していただくことの企画も進めております。

さらに、市立病院は、事実上、総合診療専門医に限らず医師の総合診療能力の研修施設として、山口大学医学部附属病院から位置づけられているというのは、先ほどの管理者の説明のとおりであります。この点に私どもは光を見ております。大学や県との関係も含めて、この点を生かした医師確保に努めてまいりたいと思えます。

経営企画室の意義、経営企画室の立場ということではありますが、物の考え方として、従前より病院主体というような考え方が、これは全国どこの病院でもそうですけど、そういった考え方がありました。

今現在、先ほど管理者からの説明もあつたように、大学からは、きちんと2病院の一体的な運用について示せということを言われております。その中で、特に今管理者とその直轄にあります管理部経営企画室が一体となって、各部署の調整を行うということをしております。

これについては、様々な業種から多職種からなる病院ということで、コミュニケーションということをいかに速やかに統一的にできるかというのが非常に病院の大きな問題ではありますけど、それを管理者、経営企画室一体となって各病院へ働きかければ、一体となってというよりも、もう組織体としても完全に一致して行っているというのが現状であります。

病院の経営面での責任は、管理部長である私にあるわけですけど、それぞれの病院の神経系の神経を行き渡らせる部分は事務系にあります。

事務系のスタッフは、私の下に管理部次長として、美東病院の事務長になってお

りますし、それは経営企画室長でもあります。で、経営企画室長として、市立病院事務長になっておまして、完全に一体的な形で処理を行っております。その面では、事務の一体性が成り立っていると。

あと、それを前提にして、それぞれ契約関係ですね、契約関係の改善等を行っているとありますが、その1つの例としては、先ほど申し上げたような医療事務の直営化でありますし、例えば、給食サービスといったものも今直営が、美東病院が先行してやっておりますけど、そういったものについても、その問題点等を把握して、市立病院でもいつ実施するか、そういったところを総合的に検討しながら進めているところであります。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 大変申し訳ありませんが、病院事業局の2名の答弁者におかれては、私たち議会議員は60分の時間内で行わなきゃなりません。思いも——私もいつも思いが入ってしまうんですけども、どうしても答弁の中に、その思いのようなものが入っていらっしゃって、もうこのままいくと、もうちょっとどこまでやったのかも分からないんだけど、後半に大切な部分がありまして、どう精査していかもちょっと混乱してきますので、その辺のことを、私も人に言えた部類じゃないんですけども、もう少し要点的にまとめてあったような円滑なかつ簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

ちょっとその辺で、ちょっと時間があつたら次のことをお伺いしますが、今もう今年度の取組というのは、まだ聞いてなかったところの答弁が入ってましたので、自分もどこがどうなったかちょっと分からないので、一番言いたかった最後のほうの質問に飛ばさせていただきます。

それでは最後、経営改善の対策と適正化について質問してまいります。

初めに、グリーンヒル美祢の経営改善についてであります。

利用者が減ってきてはいませんか。最近の話ですが、通所利用者に対して、市外と同業者から、うちは一人一人に合わせた充実したリハビリを実施しているから、グリーンヒル美祢から変わりませんかと誘われているという話を聞きました。このような利用者を奪い合うような引き抜くケースに対応する経営戦略というのはどういうふうに考えてらっしゃるかをまずお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） グリーンヒル美祢で実施している通所サービスは、介護士等が行うデイサービスと異なり、理学療法士と作業療法士によるリハビリを中心としたデイケアと呼ばれる通所リハビリサービスであるということを、医療機関をはじめ居宅介護支援事業所等を中心に十分に理解いただき、退院後にリハビリが必要な利用者の増加を目指しております。

課題としては、送迎者及び送迎スタッフの不足により送迎エリアが限定されていることに加え、昨今、市外の介護事業者と競合等も生じているため、サービス提供内容に関しても、競争力を持ったグリーンヒル美祢ならではの特徴あるサービスに、展開について、現在検討を重ねております。この課題が解決すれば、さらに通所リハビリ希望者のニーズに対応できるというふうに考えております。

以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 次に進みます。

それぞれの業務の各病院事業所ですね、それぞれの業務の責任の所在についてであります。

委託業務の効率化の分析や全業種の見直しについて、そして、未収金の管理強化などは、誰が責任を持って取り組むのかをお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 委託業務の効率化や見直し、未収金管理強化等は、各病院での担当者が現場の実情に応じて改善策を練り実行しておりますが、その際、必要に応じて管理部経営企画室に事前協議がなされ、両病院で同時に行ったほうがよいことは同時実施する、問題が顕著となった片方の病院で選考を実施し、効果が見られるようであれば、もう一方もそれに倣った方法で実施するなど、方針を決めて実施しております。

例を挙げれば、通常、病院の委託関連業務は医事クラーク業務・給食業務・清掃業務・夜間警備業務となりますが、近年の人件費や物価の高騰により、令和3年度からレセプト点検事務を除く医事クラーク業務を両病院同時に直接雇用にて切替えて業務を行っており、それぞれ年間約1,000万円の削減、経費削減となりました。

これは、先ほど申し上げましたように、給食業務においても、人手不足等から委

託業務を円滑に実施すること、また、サービスの質を担保することが困難になったことから、今年度から美東病院が先行して、委託業者からセントラルキッチン方式を採用した直営方式に切替えて入院患者の給食提供を行っております。その際に、実施して初めて分かる諸課題を整理して、これを踏まえて市立病院での導入の時期・方法等を考えていくこととなります。

事務系スタッフについては、管理部長の下に管理部次長と先ほど御説明したように一体化を図っておりますので、このようなことを円滑に行えるものと考えております。これを、管理部長である私の責任の下に実施していくということでありまして、以上です。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） それでは、今よりもさらに管理部長が大変でしょうけども、責任を持って広範囲なところに目を配り、細かいところまで自らがチェックし、より円滑な病院運営が改善へと進めていただけるように願っております。

続いて、薬剤のSPD、院内物流管理システムの導入についてであります。

市長や幹部職員によっては、美祢市立病院では、SPDシステムが導入されていると言われる方と、そのうちの薬剤だけが導入されていないと言われる方がいらっしゃいます。業務管理体制の意識や情報共有がなされていないように思えてなりません。

私の認識では、どうやら薬剤師SPDシステムだけが導入されていないようです。だとすれば、どうして医薬品の導入がされていないのか。

また、それは、美東病院やグリーンヒル美祢での導入についても同時にお伺いします。

○副議長（村田弘司君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 病院事業におけるSPD、これは院内物流管理システムの略であります。SPDの採用状況であります。病院事業局4施設全てで、診療材料や医療消耗品の医療材料について既に実施しているところであります。

議員のおっしゃられる医薬品に係るSPD採用についてであります。医薬品に採用するメリットとして、医薬品の発注や在庫管理など病院薬剤師の業務の一部を軽減し、その余力を院内収益活動にシフトすることにより、収益体制の強化が図られるものと認識しております。

しかし、医薬品については、病院と医薬品卸業者との間で、バーコードの読み取りによるオンライン発注を実施しており、発注の迅速化はもちろん、薬剤師の負担軽減にもつながっているところでもあります。

医薬品に係るSPDの導入は、棚卸業務等まで含めて委託することも可能ではありますが、管理委託料と予測される薬剤師の院内活動による診療報酬加算の増収を比較すると費用対効果の面で問題があるため、導入する病院はほとんどないのが現状です。

また、令和2年12月の後発医薬品メーカーの品質不正問題に端を発した医薬品の供給不足は、新型コロナウイルス等の流行で需要が増えたことや世界的な原材料の供給不足等も相まって、依然として、供給が不安定な状況が続いております。

そのような状況下において、市立2病院では、入院患者等に処方する医薬品の在庫を一定数確保しており、薬剤の貯蔵金額が例年以上に増加しております。

薬剤科においても、オンライン発注による不動在庫や期限切れによる廃棄薬剤の減少に注力しており、供給が安定すれば、従来の貯蔵額に落ちついてくると考えております。

今後とも、SPDオンライン発注に限らず、経費や業務負担軽減に貢献するシステムは、病院の現状を踏まえながら積極的に導入していきたいというふうに考えております。

○副議長（村田弘司君） 末永議員、残時間が大分切りましたので、配慮して質問してください。

○6番（末永義美君） そのとおりです。そうしますとですね、分かりました。また、1つ飛ばします。

続いて、経営資本の強化についてであります。

美祢市立病院をはじめ、病院等事業の資金繰りが逼迫する一途であり、徹底した経営資本の強化、安定化への改善対策が不可欠です。そして、増資も必要になってくるのではないかと懸念をしております。

また、民間ノウハウの活用も含めて、具体的かつ実践的な経営意識を病院内に共有することが重要であると考えます。アットホームな職場環境をつくり、そして、全ての病院関係職員がもっと危機感を持ち、自分たちが再生するという一丸となった窮地を打破するという意識改革が必要ではないかと思っております。

病院事業の運営に経営の志気を高め、経営企画室の抜本的な機能評価を実施し、経営資源を有効に使う戦略的な組織運営を目指すべきではないかと考えます。

そこで、今の状況について、責任者の見解、そして捉え方をお伺い申し上げます。

○副議長（村田弘司君） 清水病院事業管理者。管理者、5分程度ですから。

○病院事業管理者（清水良一君） 分かりました。

○副議長（村田弘司君） 発言をお願いします。

○病院事業管理者（清水良一君） 私の思いのたけがこのような形で、時間逼迫につながりましたことをおわび申し上げます。

では、経営資本の強化と経営企画室の役割についてということで、5分以内に答弁いたしたいと思います。

先ほどから申し上げておるとおり、収益の伸び悩み、人件費を含む物価の高騰、加えて、市立病院では来年早々の医師の2名減により、経営の健全化には極めて困難な状況であることは間違いありません。今までに類を見ない危機的な状況であると考えています。

また、今後も収益持ち直しに最善を尽くしますが、資金繰りの点からいけば、資金の借入等を行う可能性は高いと考えております。この点を踏まえれば、御指摘のとおり、具体的な経営意識を病院内に共有することが最も重要であると私も考えています。

先ほど申し上げたように、病院の収益改善のためには、適正な規模において、利用者を集め、病院のヒトとモノの稼働を上げることが第一です。

経営強化プランに記載する基本方針に従いつつ、稼働率の向上をいかに実行するかについては、やはり現場の実情を踏まえて、柔軟に企画を立案した行動計画を徹底して実行することが必要です。これは地域密着型、そして、拠点病院化としての役割をしっかりと果たすということです。

そもそも私は、美祢市の人口規模において必要となる200床の病院が、地理的な必要性から2つに分かれて存在しているのが市立2病院であると捉えています。

また、大学からは、大学そのものにも医師が少なくなっており、市立2病院への常勤、非常勤、外勤を問わず医師派遣の前提として、市立2病院での医師の一体的運用、効率的活用の考え方を示すように求められています。

私の個人的な見解では、電子カルテを同じ電子カルテで一元化でき、お互いの病

院の患者さんが同時に閲覧できるようなシステムが導入できることが真の一体化につながるとは思っております。このため、市立2病院という組織を円滑に動かすために、管理者及びその直轄になる管理部経営企画室を中心として、戦略的に組織運営することは必須であると考えています。

もともと病院は様々な職種から成り立っており、その一体的な運用が必要となります。その調整業務を担うのが管理部経営企画室であり、各病院事業部でもあります。この点については、先ほど管理部長が答弁しましたように、既に管理部長主導の下、管理部経営企画室・市立2病院事務部の一体化を図っておりますが、さらに経営強化プランの実行体制の強化を図ってまいります。

加えて、特に市立病院において、管理者・院長間の連携をさらに密にしており、今後、経営強化プラン実施に当たっての各病院に何らかの壁・目詰まりがあるとなればそれを徹底的に直し、プランの実現を図っていきたいと考えております。

私をトップとする年明け早々に開催予定の3回目となる経営戦略会議において、病院経営の専門家や市関係部署にも参加していただき、市立2病院での医師の効率的な配置・活用、市立病院の病床規模の適正化、高齢化の進行する地域に適合する病棟運営の方法、市立2病院の救急の一元化の可否や方法など限られた医療資源を有効活用した医療提供、その結果として、資金の蓄積を図りたいと考えております。

最後に、皆様におかれお願いしたいのは、市立2病院の利用です。利用されない病院は大学からの医師派遣もなくなります。医療現場では、今現在市立病院11の診療科、美東病院7つの診療科が稼働しております。

これは大学からの派遣によっても成り立っていることなんですけども、医師を筆頭に頑張っておりますので、専門性を持ちつつ、総合診療ができる医師による包括的な医療の提供、また、地域において、最も必要とされる地域密着型の病院であるという市立2病院のメリットを御理解の上、何とぞ皆様方に御協力をお願いしたいと願っております。

以上でございます。なんとか1分残すことができました。

○副議長（村田弘司君） 末永義美議員。

○6番（末永義美君） 今日の後半にいくほどばたばたしまして、自分の力不足と思っております。

しかしながら、病院関係各位の気持ちが分かりました。病院も福祉もオール美祢

でないといけないと、つくるのも利用するのもオール美称、そして、まずは、平成28年度からずっと申し上げてた介護ボランティアポイント制度、これを篠田市長におかれては強く前進させて実現していただけたらと思います、その旨を秘めて、これにて、私、末永義美の一般質問を終わります。

〔末永義美君 自席に着く〕

○副議長（村田弘司君） 以上で本日予定された一般質問を終了します。残余の一般質問については、明日と明後日に行います。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時04分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年12月3日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃